

II 參 考 資 料

1. 沖縄県悪性新生物登録事業要綱

(1) 目的

近年悪性新生物による死亡は増加の一途をたどり、死因順位の高位を占める現状にかんがみ、本県におけるその実態を明らかにする意義はきわめて大きい。本事業は沖縄県下における悪性新生物の罹患の実態を把握し、悪性新生物対策の資料に資することを目的とする。

(2) 概要

本事業は沖縄県がその実施主体となり、沖縄県に居住する者を対象とし、医療機関で悪性新生物と診断された者及び保健所に報告された死亡者を対象とする。

県内の医療機関における医師は対象疾病患者を診断したとき、あるいは悪性新生物により患者が死亡したとき、予め各医療機関へ配布しておいた届出票にその都度必要事項を記入し、中央登録室へ送付する。

中央登録室は収集した届出票を電子計算機にて処理し患者ごとに登録し保管する。本登録事業に係わる資料の集計解析の結果を年報等により公表し、さらに、必要に応じ各々医療機関に係わる情報を解析し、還元、提供することができる。

また、沖縄県は、これらの資料をもとに悪性新生物の予防対策や医療計画の策定等の基礎的資料に資する。

(3) 組織

登録事業は、医療機関の全面的な協力を得て、老人保健法に基づく沖縄県成人病検診管理指導協議会の指導助言のもとに、沖縄県が実施するものである。

本事業を推進するための事務局を沖縄県生活福祉部長寿社会対策室に置く。

実施機関として中央登録室を置き、届出票の回収、解析、保管及び情報の提供並びに諸疫学調査を行う。

また、登録票記載事項等の照会、検討、その他登録業務の運営に関し協議するため悪性新生物登録審査会を置く。その委員は臨床、病理、疫学の各部門の専門家で構成する。

さらに各地域の保健所は各々所轄の医療機関への届出票の配布作業やその疑義事項の問い合わせ、必要に応じて各種疫学調査を協同で行う。

なお、本事業の組織図は、別添資料に記載する。

(4) 情報の管理

本事業を推進するにあたり、収集された個人情報は、他に漏洩のないよう厳重に管理、保管するものとする。

附 則

この要綱は、昭和 62 年 4 月 27 日から実施する。

附 則

この要綱は、昭和 63 年 9 月 1 日から実施する。

2. 沖縄県悪性新生物登録事業実施要領

(1) 登録の対象

沖縄県悪性新生物登録の対象は、沖縄県居住者で下記の疾患と診断された者、または、死亡した者である。

1) 悪性新生物 (ICD-9の140-209)

2) 上皮内癌 (ICD-9の230-234)

3) 性状不詳の新生物 (ICD-9の235-239)

この中には、良性と明記されていない脳腫瘍、内分泌腫瘍を含む。

(2) 届出による登録

各医療機関の医師は上記悪性新生物と診断された患者について、別紙様式による悪性新生物登録票（以下届出票と略す）に所要事項を記入し、中央登録室へ送付する。

届出の時期は初発、再発とも①入院患者は退院時、②外来患者は治療方針が確定（診断確定）した時または治療終了時、③患者死亡時各時期の診断内容をその都度届出る。

既に他の医師からの届出の有無にかかわらず、患者であると診断したときも届出る。

届出済みの患者があらたに別の悪性新生物に罹患したと診断したときも届出る。

重複悪性新生物患者の場合は、原発部位ごとに別の届出票に記入し届出る。

既に届出済みの患者がその後に非悪性新生物と判明した場合、その旨を「届出取消し」として届出る。

届出の内容は別紙様式による。

(3) 死亡票による登録

行政管理庁の認可を受け、県下各保健所の人口動態調査死亡票から次の事項について調査する。

調査項目は、氏名、性別、生年月日、住所、職業、死亡年月日、死亡場所、死因、その他等で、既登録患者ファイルと照合を行い、また、未登録者については補充登録を行う。

(4) 届出の方法

各医療機関において当該疾病患者を担当した医師は、届出票に所要事項を記載し、患者にかかる秘密の保持に留意し、別添の専用の封筒に入れ、中央登録室宛に郵送する。

(5) 関係医療機関の協力

本登録事業は関係医療機関及びその関係医師等の全面的な協力を得て行うものとする。

(6) 中央登録室

中央登録室は沖縄県公害衛生研究所に置き、各医療機関より収集された届出票はそこで照合、集計を行う。また、集計、解析の結果を、年度終了後年報として公表する。さらに、必要に応じ医療機関に対し、各自に係わる情報を還元するものとする。

(7) 悪性新生物登録審査会

本会は中央登録室をバックアップするため届出票の記載内容の検討、分類法の指導あるいは、報告書の作成にあたり意見を述べる等本事業の完遂に協力する。

(8) 秘密の保持

本事業に従事した医師及び関係者は、患者についての業務上知り得た秘密については、これを厳守するものとする。

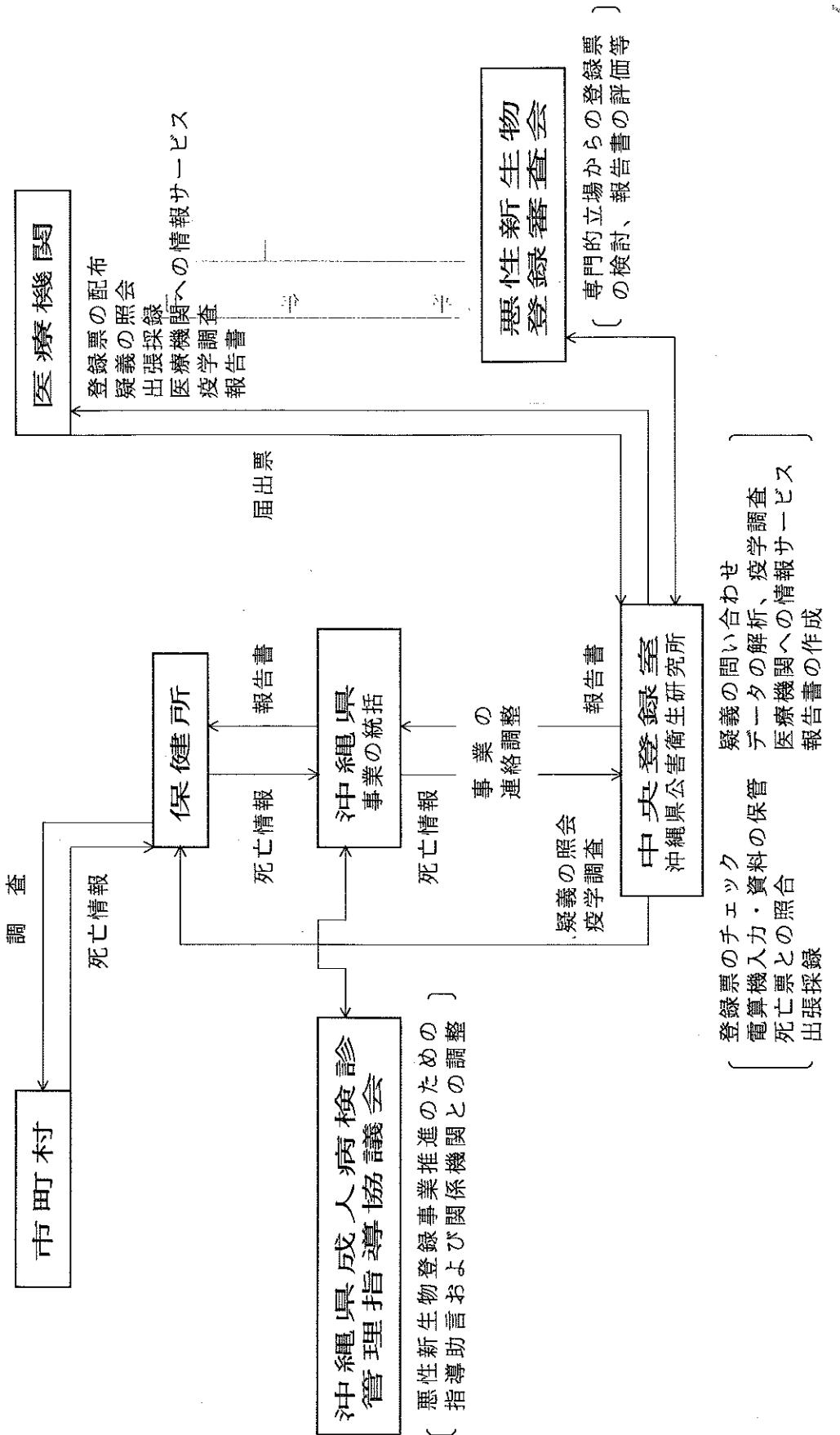
附 則

この要領は、昭和 62 年 4 月 27 日から実施する。

附 則

この要領は、昭和 63 年 9 月 1 日から実施する。

沖縄県新生物登録事業性悪性図ムステシステム



秘

悪性新生物登録票

沖縄県

診断票
問合せ票
追跡票

カルテ番号	
担当医師氏名	

届出機関名・所在地

・名称

ふりがな

(1) 患者氏名:

(2) 性別: 1. 男 2. 女

(3) 生年月日 1. 明 2. 大 3. 昭 4. 平

年 月 日

(4) 現住所:

(5) 診断名:

腫瘍占居部位

1. 原発	2. 続発(原発巣)) 3. 不明
1. 確診	2. 疑診	

(6) 転移の有無: 1. 有 2. 無 3. 不明

(7) 悪性新生物の既往: 1. 有(治療機関) 2. 無 3. 不明

(8) 初診年月日: 昭・平 年 月 日 (9) 症状初発年月: 昭・平 年 月頃

(10) 診断年月日: 昭・平 年 月 日 (11) 入院の有無: 1. 有 2. 無

(12) 診断方法:該当するものには○、中心となるものには◎を付けてください。

1. X線 2. 内視鏡 3. 組織診(組織診断) 4. 細胞診 5. R.I
6. 超音波 7. 剖検 8. 臨床経過のみによる診断 9. CT 10. その他()

(13) 治療方法:○印と◎印を□と同様に付けてください。治療の具体的な内容がわかれれば記入して下さい。

a. 治療手段
1. 手術(昭・平 年 月 日) 1. 治癒切除 2. 非治癒切除 3. その他の手術
2. 放射線療法 3. 化学療法 4. ホルモン療法 5. 免疫療法
6. 対症療法のみ 7. その他

b. 具体的内容()

(14) 現在の状態:

1. 生存中(最終生存確認年月日:昭・平 年 月 日)
2. 死亡(死亡年月日:昭・平 年 月 日)死因 1. がん死 2. がん以外による死
3. 不明 死因名()

(15) 患者が貴院受診前に他機関に訪れている場合は、その診療機関名を記載ください。

(16) 患者を他機関に紹介された場合は、その診療機関名を記載ください。

この欄は記入しないでください。

※受付年月日:

※受付番号:

※登録番号:

901-012

(受取人)

大里村字大里二一〇八五番地

沖縄県衛生環境研究所 行
(企画管理部疫学情報室)

料金受取人払

大里局承認

2

差出有効期間
平成7年6月
1日から
平成9年5月
31日まで

開封厳禁

沖縄県悪性新生生物登録

診断票・問い合わせ票・追跡票 記入要領早見表

沖 縄 県

届出機関・所在地・名称 貴病院・医院・診療所の所在地と名称を書いて下さい。レセプトなどに使用されるスタンプでも構いません。		1. 記入の対象は悪性新生物（ただし上皮内癌、性状不詳の新生物を含む<裏面 国際疾病分類参照>）と診断または疑診された患者です。 2. 診断または疑診の時点に限らず、確認時（病理組織診断時など）、他医紹介時、手術時、退院時、死亡時などにも、経過を追って御通知いただければ幸いです（再通知の場合は(1)～(4)の項と、追加・訂正・更新の場合には(5)～(10)の項と、追加・訂正・更新の		あつた項のみの記入で構いません。 3. 種瘍調査部から送付した問い合わせ票、追跡票は、赤枠の項（他に追加・訂正・更新の項があればその項）を記入して下さい。 4. 数字は算用数字を用いて下さい。 5. コード・シートには記入しないで下さい。 6. 記入についてのお問い合わせは、沖縄県衛生環境研究所 疫学情報室にお電話下さい。（TEL 09894-5-0781）									
(1) 患者氏名 氏名には必ず正しいふりがなを付けて下さい。													
(3) 生年月日 明（明治）、大（大正）、昭（昭和）の該当する番号を○で囲み、年月日を記入して下さい（この項は登録照合の第1指標といたしますので、お書き間違いのないようにお願ひいたします）。													
(4) 現住所 県内居住者は市・郡名からお書き下さい。市・郡、町・村の文字は該当するものを○で囲んで下さい。													
(6) 転移の有無 所属リンパ節転移、隣接臓器浸潤、さらに遠隔転移を認める場合には転移有りとし、腫瘍が当該臓器とこれを直接に被る皮膚または、漿膜に局限している場合には転移無しとして、該当する番号を○で囲んで下さい。													
(8) 初診年月日 (5)項に記載の腫瘍のために、患者が貴医療機関を最初に受診した年月日を記入して下さい。													
(10) 診断・疑診年月日 貴医療機関が、患者を(5)項に記載の腫瘍と診断または疑診（記入の時点でなお疑診に留っている場合）の年月日を記入して下さい。													
(14) 現在の状態 貴医療機関が確認されている最新の患者の状態について、該当する番号を○で囲んで下さい。なお、生存中の場合には最終生存確認年月日を、死亡の場合には死亡年月日および死因を記入して下さい。													
<p style="text-align: center;">○ 悪性新生物登録票</p> <p style="text-align: right;">沖縄県</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">診断票 問合せ票 追跡票</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">カルテ番号 担当医師氏名</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="height: 10px;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>届出機関名・所在地 ・名称 _____</p> <p>ふりがな _____</p> <p>(1) 患者氏名: _____ (2) 性別: 1. 男 2. 女</p> <p>(3) 生年月日: 1. 明 2. 大 3. 昭 年 月 日</p> <p>(4) 現住所: 沖縄県 市 郡 町 村 番地</p> <p>(5) 診断名: 腫瘍占居部位 1. 原発 2. 続発(原発巣) 3. 不明 1. 確診 2. 疑診</p> <p>(6) 転移の有無: 1. 有 2. 無 3. 不明</p> <p>(7) 悪性新生物の既往: 1. 有(治療機関) 2. 無 3. 不明</p> <p>(8) 初診年月日: 昭 年 月 日 (9) 症状初発年月: 昭 年 月 日</p> <p>(10) 診断年月日: 昭 年 月 日 (11) 入院の有無: 1. 有 2. 無 疑診</p> <p>(12) 診断方法: 該当するものには○、中心となるものには◎を付けて下さい。 1. X線 2. 内視鏡 3. 組織診(組織診断) 4. 細胞診 5. R.I. 6. 超音波 7. 剖検 8. 臨床経過のみによる診断 9. C.T. 10. その他()</p> <p>(13) 治療方法: ○印と◎印を(12)と同様に付けてください。治療の具体的な内容がわかれれば記入して下さい。 a. 治療手段 1. 手術(昭 年 月 日) 1. 治癒切除 2. 非治癒切除 3. その他の手術 2. 放射線療法 3. 化学療法 4. ホルモン療法 5. 免疫療法 6. 対症療法のみ 7. その他 b. 具体的内容()</p> <p>(14) 現在の状態: 1. 生存中(最終生存確認年月日:昭 年 月 日) 2. 死亡(死亡年月日:昭 年 月 日)死因 1. がん死 2. がん以外による死 3. 不明 死因名()</p> <p>(15) 患者が貴院受診前に他機関を訪れている場合は、その診療機関名を記載ください。 (16) 患者を他機関に紹介された場合は、その診療機関名を記載ください.</p> <p>この欄は記入しないで下さい。</p> <p>* 受付年月日: _____ * 受付番号: No * 登録番号: No </p> </td> </tr> </table>						診断票 問合せ票 追跡票		カルテ番号 担当医師氏名				<p>届出機関名・所在地 ・名称 _____</p> <p>ふりがな _____</p> <p>(1) 患者氏名: _____ (2) 性別: 1. 男 2. 女</p> <p>(3) 生年月日: 1. 明 2. 大 3. 昭 年 月 日</p> <p>(4) 現住所: 沖縄県 市 郡 町 村 番地</p> <p>(5) 診断名: 腫瘍占居部位 1. 原発 2. 続発(原発巣) 3. 不明 1. 確診 2. 疑診</p> <p>(6) 転移の有無: 1. 有 2. 無 3. 不明</p> <p>(7) 悪性新生物の既往: 1. 有(治療機関) 2. 無 3. 不明</p> <p>(8) 初診年月日: 昭 年 月 日 (9) 症状初発年月: 昭 年 月 日</p> <p>(10) 診断年月日: 昭 年 月 日 (11) 入院の有無: 1. 有 2. 無 疑診</p> <p>(12) 診断方法: 該当するものには○、中心となるものには◎を付けて下さい。 1. X線 2. 内視鏡 3. 組織診(組織診断) 4. 細胞診 5. R.I. 6. 超音波 7. 剖検 8. 臨床経過のみによる診断 9. C.T. 10. その他()</p> <p>(13) 治療方法: ○印と◎印を(12)と同様に付けてください。治療の具体的な内容がわかれれば記入して下さい。 a. 治療手段 1. 手術(昭 年 月 日) 1. 治癒切除 2. 非治癒切除 3. その他の手術 2. 放射線療法 3. 化学療法 4. ホルモン療法 5. 免疫療法 6. 対症療法のみ 7. その他 b. 具体的内容()</p> <p>(14) 現在の状態: 1. 生存中(最終生存確認年月日:昭 年 月 日) 2. 死亡(死亡年月日:昭 年 月 日)死因 1. がん死 2. がん以外による死 3. 不明 死因名()</p> <p>(15) 患者が貴院受診前に他機関を訪れている場合は、その診療機関名を記載ください。 (16) 患者を他機関に紹介された場合は、その診療機関名を記載ください.</p> <p>この欄は記入しないで下さい。</p> <p>* 受付年月日: _____ * 受付番号: No * 登録番号: No </p>	
診断票 問合せ票 追跡票													
カルテ番号 担当医師氏名													
<p>届出機関名・所在地 ・名称 _____</p> <p>ふりがな _____</p> <p>(1) 患者氏名: _____ (2) 性別: 1. 男 2. 女</p> <p>(3) 生年月日: 1. 明 2. 大 3. 昭 年 月 日</p> <p>(4) 現住所: 沖縄県 市 郡 町 村 番地</p> <p>(5) 診断名: 腫瘍占居部位 1. 原発 2. 続発(原発巣) 3. 不明 1. 確診 2. 疑診</p> <p>(6) 転移の有無: 1. 有 2. 無 3. 不明</p> <p>(7) 悪性新生物の既往: 1. 有(治療機関) 2. 無 3. 不明</p> <p>(8) 初診年月日: 昭 年 月 日 (9) 症状初発年月: 昭 年 月 日</p> <p>(10) 診断年月日: 昭 年 月 日 (11) 入院の有無: 1. 有 2. 無 疑診</p> <p>(12) 診断方法: 該当するものには○、中心となるものには◎を付けて下さい。 1. X線 2. 内視鏡 3. 組織診(組織診断) 4. 細胞診 5. R.I. 6. 超音波 7. 剖検 8. 臨床経過のみによる診断 9. C.T. 10. その他()</p> <p>(13) 治療方法: ○印と◎印を(12)と同様に付けてください。治療の具体的な内容がわかれれば記入して下さい。 a. 治療手段 1. 手術(昭 年 月 日) 1. 治癒切除 2. 非治癒切除 3. その他の手術 2. 放射線療法 3. 化学療法 4. ホルモン療法 5. 免疫療法 6. 対症療法のみ 7. その他 b. 具体的内容()</p> <p>(14) 現在の状態: 1. 生存中(最終生存確認年月日:昭 年 月 日) 2. 死亡(死亡年月日:昭 年 月 日)死因 1. がん死 2. がん以外による死 3. 不明 死因名()</p> <p>(15) 患者が貴院受診前に他機関を訪れている場合は、その診療機関名を記載ください。 (16) 患者を他機関に紹介された場合は、その診療機関名を記載ください.</p> <p>この欄は記入しないで下さい。</p> <p>* 受付年月日: _____ * 受付番号: No * 登録番号: No </p>													
<p>カルテ番号および担当医師の氏名 もし差支えなければ、後日の問い合わせに御回答いただか便宜上カルテ番号および担当医師の氏名を記入して下さい。</p> <p>(2) 性別 該当する番号を○で囲んで下さい。</p> <p>(5) 診断名 診断名中には、分類のために腫瘍発生の臓器を示して下さい（ただし、リンパ組織および造血組織の悪性新生物は腫瘍細胞による分類です<裏面参考>）。なお、明確に悪性を示す言葉のない診断名（例一膀胱腫瘍）の場合、もし悪性であることが判明していれば悪性の言葉を付けて下さい（悪性の言葉がないと、性状不詳の新生物<裏面参考>に分類されます）。また、上皮内癌の症例には上皮内癌、再発の症例には再発と書き添えて下さい。</p> <p>腫瘍占居部位: 診断名に示された臓器内の腫瘍の占居部位を書いて下さい（例一診断名：胃癌、腫瘍占居部位：噴門部）。</p> <p>原発・続発・不明: 診断名に記載された腫瘍の該当する番号を○で囲んで下さい。続発性の場合（原発巣剔除後の転移巣における再発を含む）には、原発巣を記入して下さい。</p> <p>確認・疑診: 貴医療機関における判断により、該当する番号を○で囲んで下さい。</p> <p>(9) 症状初発年月 (5)項に記載の腫瘍によると思われる患者の症状の初発年月を記入して下さい（無症状のまま診断または疑診された場合には、／<斜線>を書き入れて下さい。不明の場合には空欄として下さい）。集検で発見の場合は“集検”とし、その年月を記入して下さい。</p> <p>(11) 入院の有無 貴医療機関への入院について、該当する番号を○で囲んで下さい。</p> <p>(7) 悪性新生物の既往 (12) 診断方法 (13) 治療方法 (15) 前診療機関 (16) 紹介診療機関 裏面を参照して下さい。</p>													

第9回修正

国際疾病分類（ICD）抜粋

（悪性新生物・上皮内癌・性状不詳の悪性新生物）

記入要領早見表続き

(7) 悪性新生物の既往

患者の悪性新生物の既往（再発例における初発ならびに重複発生例における既往）について、該当する番号を○で囲んで下さい。なお、有りの場合には既往の腫瘍を診療した機関名を記入して下さい。

(12) 診断方法

貴医療機関が実施された診断方法の番号を○で囲んで下さい。なお、もつとも診断または疑診の根拠となつた診断方法に、1つだけ◎を付けて下さい。

1. X線： 各種X線検査による診断。
2. 内視鏡： ガストロカメラ、眼底カメラ、コルポスコープ、その他エンドスコープ類による診断。
3. 組織診： 手術、穿刺（骨髄穿刺を含む）などによって得られた被検切片の病理組織検査による診断。なお、組織診断名を記入して下さい。
4. 細胞診： パパニコロー法など剥離細胞の鏡検（末梢血の塗沫標本検査を含む）による診断。
5. RI： ラジオアイソotopeを利用した検査による診断。
6. 超音波： 超音波を利用した検査による診断。
7. 剖検： 尸体の病理解剖による診断。なお、組織診断名は番号3（組織診）を○で囲み、記入して下さい。
8. 臨床経過のみによる診断： 1～7、および9、0の診断方法を行わず、主訴、既往歴、視診、打診、触診、ならびに臨床経過のみによる診断。
9. CT： コンピュータ・トモグラフによる診断。
10. その他： 1～9以外の診断方法による診断。なお、実施された診断方法の呼称を記入して下さい。

(13) 治療方法

貴医療機関が実施された治療方法の番号を○で囲んで下さい。なお、もつとも中心となつてゐる治療方法に、1つだけ◎を付けて下さい。

1. 手術： 病巣を切除（全剔を含む）するか、または手術的に病状を改善する治療。なお、手術年月日（手術が2回以上にわたる場合には主要な手術の年月日）を記入して下さい。また、治癒切除、非治癒切除、その他の手術（病巣切除のない吻合術、瘻造設置、単開腹など）の該当する番号を○で囲んで下さい。
2. 放射線療法： 各種放射線の照射による治療。
3. 化学療法： 各種制癌剤による治療。
4. ホルモン療法： ホルモンの作用を応用した治療。
5. 免疫療法： 免疫反応を応用した治療。なお、その治療方法の呼称を記入して下さい。
6. 対症療法のみ： 1～5、および7の治療方法を行わず、対症療法のみの治療。
7. その他： 1～6以外の治療方法による治療。なお、実施された治療方法の呼称を記入して下さい。

(15) 前診療機関

(5) 項記載の腫瘍のために、患者が貴医療機関を受診する以前に受診した診療機関があれば、その診療機関名を書いて下さい。

(16) 紹介診療機関

(5) 項に記載の腫瘍のために、患者を他の診療機関に紹介された場合には、その診療機関名を書いて下さい。

口唇、口腔および咽頭の悪性新生物（140

～149）

- 140 口唇の悪性新生物
- 141 舌の悪性新生物
- 142 大唾液腺の悪性新生物
- 143 齒肉の悪性新生物
- 144 口腔床の悪性新生物
- 145 その他の部位および部位不明の口腔の悪性新生物
- 146 中咽頭の悪性新生物
- 147 鼻<上>咽頭の悪性新生物
- 148 下咽頭の悪性新生物
- 149 その他、および部位不明確の口唇、口腔および咽頭の悪性新生物

消化器および腹膜の悪性新生物（150～

159）

- 150 食道の悪性新生物
- 151 胃の悪性新生物
- 152 小腸の悪性新生物、十二指腸を含む。
- 153 結腸の悪性新生物
- 154 直腸、直腸S状結腸移行部および肛門の悪性新生物
- 155 肝および肝内胆管の悪性新生物
- 156 胆のう<囊>および肝外胆管の悪性新生物
- 157 膵の悪性新生物
- 158 後腹膜および腹膜の悪性新生物
- 159 その他および部位不明確の消化器および腹膜の悪性新生物

呼吸器および胸腔内臓器の悪性新生物

（160～165）

- 160 鼻腔、中耳および副鼻腔の悪性新生物
- 161 喉頭の悪性新生物
- 162 気管、気管支および肺の悪性新生物

胸膜の悪性新生物

163 胸膜、心および縦隔の悪性新生物

165 その他および部位不明確の呼吸系および胸腔内臓器の悪性新生物

骨、結合組織、皮膚および乳房の悪性新生物（170～175）

- 170 骨および関節軟骨の悪性新生物
- 171 結合組織およびその他の軟部組織の悪性新生物
- 172 皮膚の悪性黒色腫
- 173 皮膚のその他の悪性新生物
- 174 女性乳房の悪性新生物
- 175 男性乳房の悪性新生物

泌尿生殖器の悪性新生物（179～189）

- 179 子宮の悪性新生物、部位不明
- 180 子宮頸の悪性新生物
- 181 胎盤の悪性新生物
- 182 子宮体の悪性新生物
- 183 卵巣およびその他の子宮付属器の悪性新生物
- 184 その他および部位不明の女性生殖器の悪性新生物
- 185 前立腺の悪性新生物
- 186 睾丸<精巣>の悪性新生物
- 187 陰茎およびその他の男性生殖器の悪性新生物
- 188 膀胱の悪性新生物
- 189 腎ならびにその他および部位不明の泌尿器の悪性新生物

その他および部位不明の悪性新生物

（190～199）

- 190 眼の悪性新生物
- 191 脳の悪性新生物
- 192 その他の部位および部位不明の神経系の悪性新生物
- 193 甲状腺の悪性新生物
- 194 その他の内分泌腺および関連組織

の悪性新生物

195 その他の部位および不明確な部位の悪性新生物

196 リンパ節の続発性および詳細不明の悪性新生物

197 呼吸系および消化系の続発性悪性新生物

198 その他の明示された部位の続発性悪性新生物

199 部位の明示されない悪性新生物

リンパ組織および造血組織の悪性新生物

（200～208）

- 200 リンパ肉腫および細網肉腫
- 201 ホジキン<Hodgkin>病
- 202 リンパ（球）様および組織球組織のその他の悪性新生物
- 203 多発性骨髓腫および免疫増殖性新生物
- 204 リンパ性白血病
- 205 骨髓性白血病
- 206 单球性白血病
- 207 その他の明示された白血病
- 208 細胞形態不明の白血病

上皮内癌（230～234）

230 消化器の上皮内癌

231 呼吸系の上皮内癌

232 皮膚の上皮内癌

233 乳房および泌尿生殖系の上皮内癌

234 その他および部位不明の上皮内癌

性状不詳の新生物（235～238）

- 235 消化系および呼吸系の性状不詳の新生物
- 236 泌尿生殖器の性状不詳の新生物
- 237 内分泌腺および神経系の性状不詳の新生物
- 238 その他の部位・組織および部位・組織不明の性状不詳の新生物

3. 中央登録室の業務

中央登録室の業務は、登録票の受理、受付、仕分け、分類、検査、電算機入力、照合（一次から3次）処理や、データの解析、医療機関への情報の還元、疫学調査、報告書作成をする等、複雑多岐にわたり医学、統計学の専門的知識と登録業務についての経験の積み重ねが要求される。

本県の中央登録室のある沖縄県衛生環境研究所では、平成元年に登録票の登録システム及び照合処理業務、集計表出力業務を中心とする電算処理システム（悪性腫瘍登録システム）を開発し、事業の円滑な推進を図っている。

また、平成6年度には電算処理システムの容量拡大及び処理速度を高めるためにこれまで利用していた機種N 5200／05 m k IIをN 5200MODEL98／105に改めた。

このシステムの特徴は、医療機関より届出された登録票及び保健所より入手する死亡情報等のデータを電算機に入力を行い、これらを原票履歴ファイル及び死亡情報ファイルとし、これらのデータの照合を行うことにより、重複を除いた総括ファイルを作成する。この総括ファイルを用いて罹患率等の算出・集計・出力を行う。システム概略図を次ページに示す。

照合作業は次に示すとおり1次から3次の照会を行う。

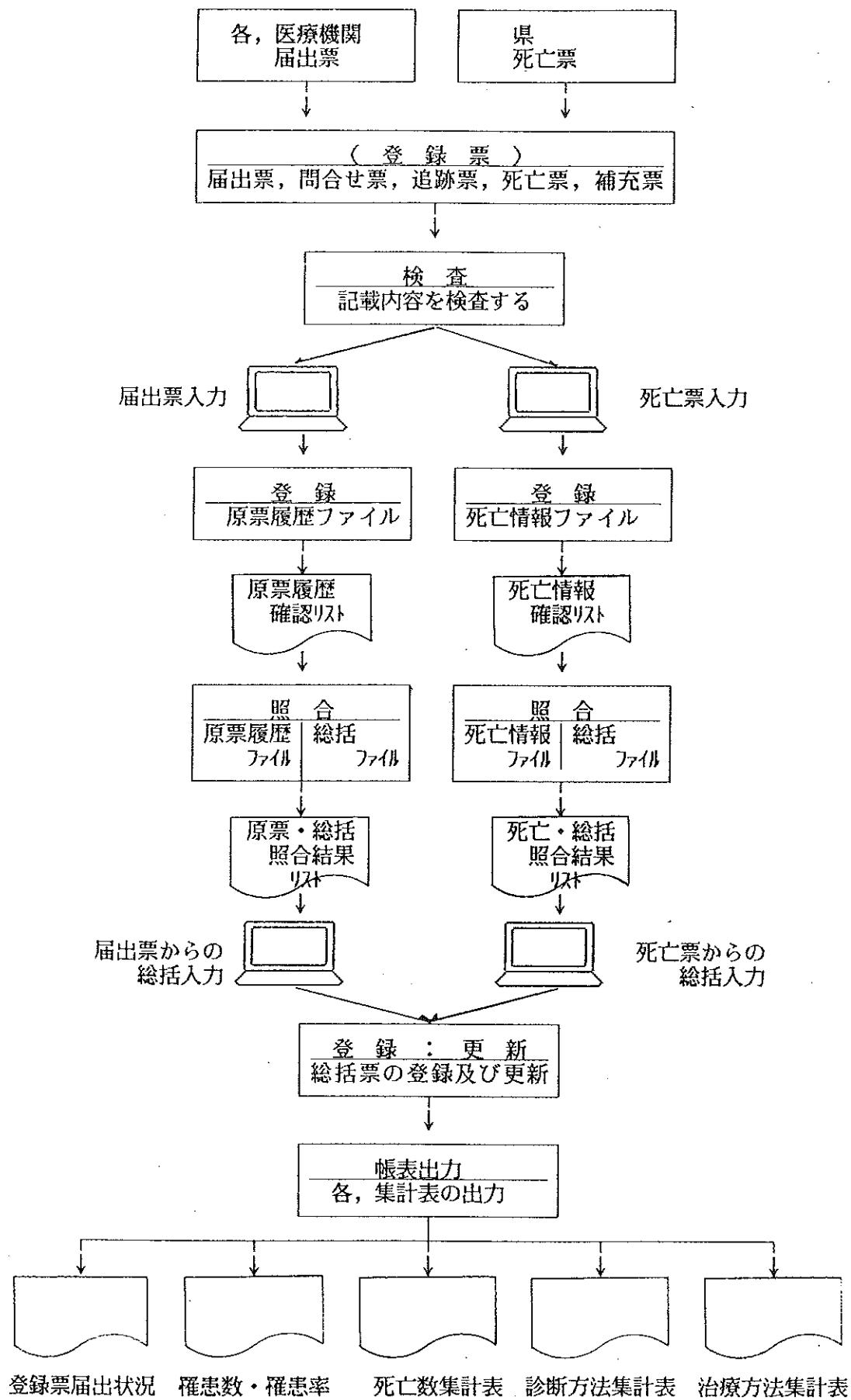
1次照合：当年分の登録票の中での重複の有無のチェックをする。

2次照合：既に登録されたがん登録総括ファイルと、新規届出ファイルとの照合をする。

3次照合：がん登総括ファイルと、新規死亡情報（がんの記載のあるもの）との照合をする。

※各照合における個人同定項目は、生年月日、氏名、性、住所等がある。

沖縄県腫瘍登録システム概略図



4. 健康診査管理指導等事業実施要綱の全部改正について

平成6年7月29日 老健第213号
各都道府県知事宛 厚生省大臣
官房老人福祉部長

標記実施要綱については、「健康診査管理指導等事業実施要綱の全部改正について」(平成4年4月13日付け健医老第87号)により通知したところであるが、今般、新たに、『脳卒中情報システム事業』の実施を図ることとしたことに伴い、その一部を下記のとおり改正し、平成6年4月1日から適用することとしたので通知する。

なお、改正趣旨を十分御理解の上、健康診査管理指導等事業の一層の推進に特段の御協力をお願いする。

別紙

健康診査管理指導等事業実施要綱

第1 事業の目的

がん、心臓病、脳卒中等の成人病予防対策として保健事業が広く実施されているが、このうち健康診査については、精度管理の面から要精検率や疾病発見率等の把握が重要であるほか、健康診査に従事する者の資質の向上、細胞検査士の養成が必要である。また、地域保健サービスとしての保健事業の効率的な実施のための職域保健サービスとの連携の必要性や、在宅痴呆性老人の処遇等に関して、保健婦による相談、指導等に対する老人及びその家族のニーズが高まってきている。

このため、がん、脳卒中等の成人病の動向を把握し、また、市町村等で実施される健康診査の実施状況や検診実施機関の精度管理の状況を把握・評価して専門的な見地から適切な指導を行うとともに、これら健康診査に従事している者の資質の向上や細胞検査士の養成を行うほか、在宅痴呆性老人の処遇、寝たきり予防等に関する相談、指導に当たる市町村保健婦等の研修を行い、また、職域保健サービス提供主体との協議の場を設けて相互の連携の強化を図り、さらに、寝たきり老人ゼロを目指し積極的な普及啓発活動等を行い、もって保健事業がより効果的、効率的に実施されることを目的とする。

第2 事業の実施主体

都道府県とする。

第3 事業の内容

都道府県は、次の事業を実施するものとする。

- (1) 成人病検診管理指導協議会（以下「協議会」という。）の設置及び運営
- (2) 成人病検診従事者指導講習会（以下「講習会」という。）の開催
- (3) 成人病登録・評価等事業
- (4) 成人病検診従事者研修会（以下「研修会」という。）の開催
- (5) 市町村保健婦等研修会の開催
- (6) 職域保健連絡協議会（以下「連絡協議会」という。）の設置及び運営
- (7) 寝たきり老人ゼロ作戦等普及啓発推進事業

第4 成人病検診管理指導協議会の設置及び運営

1 趣旨

都道府県は、がん、心臓病、脳卒中等の成人病の動向を把握し、また、市町村及び検診実施機関に対し、検診の実施方法や精度管理のあり方等について専門的な見地から適切な指導を行うために、協議会を設置・運営するものである。

2 組織

協議会は、循環器疾患等部会、胃がん部会、子宮がん部会、肺がん部会、乳がん部会、大腸がん部会及び成人病登録・評価部会の7部会で構成するものとする。

3 循環器疾患等部会

(1) 部会の構成

部会は、保健所、医師会、循環器疾患等の予防に知識と経験を有する者等基本健康診査に係わる専門家によって構成するものとする。

(2) 部会の運営

循環器疾患等部会は、次の事項について審議し、その結果を都道府県知事に報告するものとする。

ア 市町村において実施した基本健康診査の受診率、及び選択実施項目別の実施率、異常率等を検討するとともに、その効果や効率を評価し、今後における基本健康診査の実施方法等について検討する。

イ 特に、「要医療」と区分された症例については、検討会を設ける等の方法により検査結果、治療の状況等を検討し、基本健康診査の効果や効率を評価する。

ウ 検診実施機関における検診機器の保守点検、心電図及び眼底写真の撮影技術及び判定結果並びに血液検査の標準化等を評価し、今後における精度管理のあり方について検討する。

また、これらの業務を適切に行うため、必要に応じて検診実施機関の実施調査を行う。

エ その他基本健康診査の精度の維持・向上のために必要な事項を検討する。

4 胃がん部会

(1) 部会の構成

部会は、保健所、医師会、日本消化器集団検診学会等に所属する学識経験者、診療放射線技師等胃がん検診に係わる専門家によって構成するものとする。

(2) 部会の運営

胃がん部会は、次の事項について審議し、その結果を都道府県知事に報告するものとする。

ア 市町村において実施した胃がん検診の受診率、要精検率、精検受診率胃がん発見率等を検討するとともに、その効果や効率を評価し、今後における検診の実施方法等について検討する。

イ 特に、精密検査の結果胃がんと診断された症例については、検討会を設ける等の方法によりその病期、治療の状況等を検討し、検診の効果や効率を評価する。

ウ 検診実施機関における精度管理の状況を把握するため、エックス線写真的良否、判定結果、読影の体制、読影医師及び診療放射線技師の人員、撮影装置の耐用年数等について評価し、今後における精度管理のあり方について検討する。

また、これらの業務を適切に行うため、必要に応じて検診実施機関の実地調査を行う。

エ その他胃がん検診の精度の維持・向上のために必要な事項を検討する。

5 子宮がん部会

(1) 部会の構成

部会は、保健所、医師会、日本母性保護医協会、日本臨床細胞学会等に所属する学識経験者等子宮がん検診に係わる専門家によって構成するものとする。

(2) 部会の運営

子宮がん部会は、次の事項について審議し、その結果を都道府県知事に報告するものとする。

ア 市町村において実施した子宮頸がん及び子宮体がん検診のそれぞれについての受診率、要精検率、精検受診率、がん発見率等を検討するとともに、その効果や効率を評価し、今後における検診の実施方法等について検討する。

イ 特に、精密検査の結果がんと診断された症例については、検討会を設ける等の方法により子宮頸がん又は子宮体がんの病期、治療の状況等を検討し、検診の効果や効率を評価する。

ウ 検診実施機関（細胞診検査センターを含む。）における細胞診検査の精度の向上を図るため、検体の抜き取り調査等により判定結果を評価し、並びに細胞検査士、細胞診指導医等の人員及び検体の処理数、保存状況等について評価し、今後における精度管理のあり方について検討する。

また、これらの業務を適切に行うため、必要に応じて検診実施機関の実地調査を行う。

エ その他子宮がん検診の精度の維持・向上のために必要な事項を検討する。

6 肺がん部会

(1) 部会の構成

部会は、保健所、医師会、日本肺癌学会、日本臨床細胞学会等に所属する学識経験者等肺がん検診に係わる専門家及び診療放射線技師等結核予防法に規定する定期の健康診断等に係わる専門家によって構成するものとする。

(2) 部会の運営

肺がん部会は、次の事項について審議し、その結果を都道府県知事に報告するものとする。

ア 市町村において実施した肺がん検診の受診率、要精検率、精検受診率、エックス線検査受診者中の高危険群所属率、原発性肺がん患者発見率等を検討するとともに、その効果や効率を評価し、今後における検診の実施方法等について検討する。

イ 特に、精密検査の結果肺がんと診断された症例については、検討会を設ける等の方法によりその病期、治療の状況等を検討し、検診の効果や効率を評価する。

ウ 検診実施機関における精度管理の状況を把握するため、エックス線写真の良否、判定の結果、読影の体制等について評価し、今後における精度管理のあり方について検討する。

また、これらの業務を適切に行うため、名簿等の作成により読影医師の把握に務めるとともに、必要に応じて検診実施機関の実地調査を行う。

エ 検診実施機関（細胞診検査センターを含む。）における細胞診検査の精度の向上を図るため、検体の抜き取り調査等により判定結果を評価し、並びに細胞検査士、細胞診指導医等の人員及び検体の処理数、保存状況等について評価し、今後における精度管理のあり方について検討する。

また、これらの業務を適切に行うため、必要に応じて検診実施機関の実地調査を行う。

オ その他肺がん検診の精度の維持・向上のために必要な事項を検討する。

7 乳がん部会

(1) 部会の構成

部会は、保健所、医師会、日本乳がん検診学会等に所属する学識経験者等乳がん検診に係わる専門家によって構成するものとする。

(2) 部会の運営

乳がん部会は次の事項について審議し、その結果を都道府県知事に報告するものとする。

ア 市町村において実施した乳がん検診の受診率、要精検率、精検受診率、乳がん発見率等を検討するとともに、その効果や効率を評価し、今後における検診の実施方法等について検討する。

イ 特に、精密検査の結果乳がんと診断された症例については、検討会を設ける等の方法によりその病期、治療の状況等を検討し、検診の効果や効率を評価する。

ウ 検診実施機関における精度管理体制等を評価し、今後における精度管理について検討する。

また、これらの業務を適切に行うため、名簿等の作成により検診担当医師を把握するとともに、必要に応じて検診実施機関の実地調査を行う。

エ その他乳がん検診の精度の維持・向上のために必要な事項を検討する。

8 大腸がん部会

(1) 部会の構成

部会は、保健所、医師会、日本消化器集団検診学会等に所属する学識経験者、臨床検査技師等大腸がん検診に係わる専門家によって構成するものとする。

(2) 部会の運営

大腸がん部会は、次の事項について審議し、その結果を都道府県知事に報告するものとする。

ア 市町村が策定した検診計画について検診が円滑に実施されるよう、広域的見地から医師会、検診実施機関、精密検査機関等と調整を行う。

イ 市町村において実施した大腸がん検診の受診率、要精検率、精検受診率、大腸がん発見率等を検討するとともに、その効果や効率を評価し、今後における検診の実施方法等について検討する。

ウ 特に、精密検査の結果、大腸がんと診断された症例については、検討会を設ける等の方法によりその病期、治療の状況等を検討し、検診の効果や効率を評価する。

エ 検診実施機関における精度管理の状況を把握するため、判定結果、検体の処理数・処理方法等について評価し、今後における精度管理のあり方について検討する。

また、これらの業務を適切に行うため、必要に応じ検診実施機関の実地調査を行う。

オ その他大腸がん検診の精度の維持・向上のために必要な事項を検討する。

9 成人病登録・評価等部会

(1) 部会の構成

部会は、がん委員会及び脳卒中委員会からなるものとし、委員会は保健所、医師会、学識経験者、登録担当者等成人病登録評価事業及び脳卒中情報システム事業に係わる専門家によって構成するものとする。

(2) 部会の運営

成人病登録・評価等部会は、次の事項について審議し、その結果を都道府県知事に報告するものとする。

ア 成人病予防対策を効果的、効率的に推進するため、がん、脳卒中等の成人病患者の登録を実施し、罹患率、受療状況、生存率等の集計、解析等成人病の動

向について検討する。

イ 成人病登録によって得られた情報、死亡統計からの情報、市町村において実施される健康診査に関する情報等を総合的に判断し、市町村で実施される健康診査等成人病予防対策について他の6部会との連携を保ちその協力を得て、評価を行う。

ウ 医療機関から保健所等に提供される脳卒中患者の診療情報等をもとに市町村がこれら在宅脳卒中患者に対する適切な保健福祉サービスの実施を図ることを目的とした脳卒中情報システム事業の実施状況について、情報提供件数、早期訪問の実施状況、適切な保健福祉サービスの選定・提供等の点から、評価を行う。

エ その他成人病の登録や脳卒中情報システム事業及び成人病予防対策の評価に必要な事項を検討する。

10 実施上の留意事項

- (1) 都道府県は事業の実施に当たっては市町村と連絡・調整を行うとともに、関係団体及び関係機関に対し、事業の趣旨を周知徹底して積極的な協力を求め、事業の円滑な遂行を図るものとする。
- (2) 協議会の業務は、市町村で実施される健康診査の評価に限らず、職域等で実施されている集団検診等も可能な限り対象として、その精度管理の実態について把握し、事業の総合的な推進を図るよう務めるものとする。

第5 成人病検診従事講習会

1 趣旨

基本健康診査、胃がん検診、子宮がん検診、肺がん検診、乳がん検診及び大腸がん検診に従事する者の資質の向上を図ることを目的として、協議会の指導のもとに講習会を開催するものである。

2 講習会の種類及び内容

講習会の種類及び内容は、概ね次のとおりとする。

- (1) 基本健康診査従事者講習……総論、心電図のとり方及び読み方、眼底検査の意義及び実際、眼底写真の撮り方、臨床検査の実際及び検査結果の解釈等
- (2) 胃がん検診読影従事者講習……総論、胃がんの臨床、早期胃がんの診断、エックス線写真の読影方法、ダブルチェックの実習等

- (3) 胃がん検診エックス線撮影従事者講習……総論、良いエックス線写真の撮り方、現像技術、放射線被曝、エックス線撮影装置の維持管理、実技指導等
- (4) 子宮がん検診細胞診従事者講習……総論、検体の処理、染色技術、細胞診の実際、精度管理の実際、標本の整理等
- (5) 肺がん検診読影従事者講習……総論、肺がんの臨床、早期肺がんの診断、エックス線写真の読影方法、二重読影・比較読影の実習等
- (6) 肺がん検診細胞診従事者講習……総論、検体の処理、染色技術、細胞診の実際、精度管理の実際、標本の整理等
- (7) 乳がん検診従事者講習……総論、乳がん検診の方法、乳がん自己検診の指導方法等
- (8) 大腸がん検診従事者講習……総論、検体の処理、精度管理の実際等

3 参加資格

保健所、医療機関、検診実施機関等で現に成人病検診に従事している者であって、次に掲げる者及びその他の都道府県が必要と認める者とする。

- (1) 基本健康診査に従事している医師及び臨床検査技師等
- (2) 細胞検査士等
- (3) 胃がん検診又は肺がん検診読影に従事している医師
- (4) 胃がん検診に従事している診療放射線技師
- (5) 乳がん検診に従事している医師
- (6) 大腸がん検診に従事している臨床検査技師等

4 受講人員

各講習会の種類ごとに10名程度とする。

5 期間及び開催回数

1日とし、年12回程度開催するものとする。

6 開催場所

都道府県が指定する場所とする。

第6 成人病登録・評価等事業

1 趣旨

成人病予防対策及び寝たきり予防策を効果的に推進するため、成人病登録・評価等部会の指導のもとに、成人病登録・評価事業（がん、脳卒中等の成人病患者を登

録し、り患率、受療状況、生存率等の集計及び解析を行う。) 及び脳卒中情報システム事業(医療機関から保健所等に提供される脳卒中患者の診療情報等をもとに、市町村がこれら住宅脳卒中患者に対する適切な保健福祉サービスの実施を図る。)を行うものである。

2 成人病登録・評価事業

(1) 登録の方法

がん、脳卒中等の登録の方法については、地域の実情を考慮しつつ、関係諸機関の協力を得て決定するものとする。

なお、登録を実施するに当たっては①「地域がん登録の手引改訂第2版」(厚生省がん研究助成金・地域がん登録の体系化と登録資料の利用に関する研究班、昭和52年12月)②「地域がん登録標準方式」(同、昭和52年11月)及び③「脳卒中登録管理ガイドライン」(厚生省循環器病研究委託費による地域における脳卒中の登録と管理に関する研究班、昭和57年3月)を参考にするものとする。

(2) 患者登録票の整備とその保管

収集した情報は個人ごとに整理するとともに患者登録票を作成し、その保管に当たっては個々の患者の秘密が保持されるよう厳重に注意するものとする。

(3) 登録情報の集計、解析及びその結果報告

ア 収集、整理した登録情報に基づき、成人病のり患率、受療状況、生存率等を集計及び解析するものとする。

なお、この際、患者登録票と市町村において実施される健康診査を受診した者の全員又はその一部の者の受診結果とを照合することによって、健康診査の死亡率の減少に対する寄与度等を解析し、成人病予防対策の推進に資するものとする。

イ 解析した結果については年毎にまとめ、関係機関に報告するものとする。

(4) 登録の精度の管理とその向上

登録に当たっては、その精度を常に管理し、その向上に努めるものとする。

そのため、医療機関等に対し届出体制の整備を依頼するとともに、必要に応じて医療機関等に出張し、情報を採録するものとする。

(5) その他の留意事項

この事業を推進するに当たっては、医師会、医療機関、大学、保健所、市町村関係機関の協力を求め、これら機関と密接な連携を保つものとする。

3 脳卒中情報システム事業

(1) 実施の方法

ア 保健所は、医療機関から提供された脳卒中患者（以下『対象者』という。）

の診療情報等を整理するとともに、対象者の住居地の市町村が同じ情報を受けているか確認し、受けていない場合は、整理した情報を当該市町村に対し速やかに連絡するものとする。

イ 市町村は、医療機関もしくは保健所からの対象者の情報をもとに、保健・医療・福祉の各担当部門が連携を密にして、対象者に必要な保健福祉サービスを選定し、対象者及びその家族の意向を踏まえたうえで、適切なサービスを提供するものとする。

また、保健所が同じ情報を受けているか確認し、受けていない場合は、その情報を速やかに連絡するものとする。

ウ 保健所は、管内市町村における脳卒中情報システム事業の実施状況をとりまとめ、成人病登録・評価等部会脳卒中委員会に報告するものとする。

(2) 実施上の留意事項

ア 都道府県は、医療機関、市長村等関係機関と密接な連携を保ちつつ、本事業を実施するものとする。

特に、本事業が効果的に行われるよう市町村に対し適切な指導を行うとともに、医療機関等に対し本事業の趣旨を周知徹底し、積極的な協力が得られるよう努めるものとする。

イ 本事業の関係者は、対象者のプライバシーの保護に十分留意し、個人情報が部外者に漏洩することがないよう、秘密厳守に徹するものとする。

第7 成人病検診従事者研修会の開催

1 趣旨

細胞診は、今後子宮がん検診及び肺がん検診の受診率の向上に伴い検体が増加することが予想されるため、臨床検査技師等を対象とした研修を行い、細胞診従事者の確保を図るものである。

2 研修の内容

研修の内容を定めるに当たっては、日本臨床細胞学会の協力を得て行うものとし、概ね次のとおりとする。

(1) 細胞診総論………細胞診技師としての心構え、細胞の見方、細胞診及び組織

診、細胞診手技、細胞の構造及び機能

- (2) 女性性器細胞診……正常細胞、非腫瘍性細胞及び腫瘍性細胞の細胞診
- (3) 咳痰細胞診……正常細胞、非腫瘍性細胞及び腫瘍性細胞の細胞診
- (4) 細胞診の実技の修得
- (5) その他必要な事項

3 対象者

臨床検査技師等であって、これから細胞診検査に従事しようとする者とする。

4 期間及び開催回数

3週間を1コースとし、年に2回程度実施するものとする。

5 受講人員

1回のコースにつき、20名程度とする。

6 開催場所

都道府県が指定する場所とする。

7 関係団体との連携

研修会の開催に当たっては、日本臨床細胞学会等関連する団体と十分な連携をとり、事業の円滑な実施を図るものとする。

第8 市町村保健婦等研修会の開催

1 趣旨

市町村における保健事業を適切に実施するための知識及び技術の修得を目的として、保健事業の実施に当たる市町村保健婦等に対する研修を実施するものである。

2 研修内容

研修の内容は、以下のうちから適宜選択して行うものとする。

- (1) 痴呆性老人の処遇等に関する相談・指導に必要な知識及び技術
- (2) 寝たきり予防のための介護方法、福祉機器の利用方法、住宅改造等に関する相談・指導に必要な知識及び技術
- (3) 機能訓練の実施に必要な知識及び技術
- (4) 失禁に関する相談・指導に必要な知識及び技術
- (5) 生活習慣改善指導のために必要な知識及び技術
- (6) 保健・医療・福祉の連携のために必要な知識及び技術
- (7) 保健事業の効果的な実施に係る企画立案のために必要な知識及び技術

(8) その他保健事業の実施に関連して必要な知識及び技術

3 対象者

市町村に在職して保健事業に従事する保健婦、看護婦等とする。

4 受講人員

1回のコースにつき、30名程度とする。

5 開催場所

都道府県が指定する場所とする。

第9 職域保健連絡協議会の設置及び運営

1 趣旨

市町村が行う保健事業を効果的、効率的に実施するため、職域保健サービス提供主体との連携強化を図る必要があり、このため都道府県は、連絡協議会を設置・運営するものである。

2 組織

連絡協議会は、保健所、市町村、都道府県医師会、学識経験者、商工会議所、都道府県健康保健組合連合会、環境衛生同業組合等によって構成するものとする。

3 運営

連絡協議会は次のことについて協議し、その結果を都道府県知事に報告するものとする。

(1) 市長村の枠を超えた広域的な職域保健サービスに関する情報の収集、情報交換

(2) 市町村における健診等の実施日、実施場所等の周知徹底を職域保健の対象者を通じて、その家族等に対して行う方策

(3) 保健事業と職域保健サービスの実施状況及び分析評価に関する情報交換等

(4) その他保健事業の推進に必要な事項

4 設置上の留意事項

都道府県は、連絡協議会の設置に当たっては関係部局と十分協議するものとする。

第10 寝たきり老人ゼロ作戦等普及啓発推進事業

1 趣旨

寝たきり老人ゼロを目指し、老人の寝たきり状態を予防するための保健事業をはじめとする各種施策をより効果的に展開するために、関係部局及び市町村並びに関

係団体等との連携を図りながら、地域の高齢者やその家族等に対して「寝たきりは予防できる」ことについて積極的な普及啓発活動等を行うことにより、寝たきり老人ゼロ作戦等の一層の推進を図るものである。

2 寝たきりゼロ推進本部の設置

都道府県は、保健・医療・福祉等の関係者から構成する「寝たきりゼロ推進本部」を設置し、本事業の効果的、効率的な推進を図るものとする。

また寝たきりゼロ推進本部は、本事業の推進を図るための会議（以下「推進会議」という。）を開催し、積極的な運営を行うものとする。

(1) 構成員

衛生主管部（局）長、民生主管部（局）長、市町村長、保健所長、福祉事務所長、医師会・看護協会・教育委員会・地域住民組織・老人クラブ等のそれぞれの代表者、保健婦、報道関係者及びその他事業の推進に必要と認められる者をもつて構成するものとする。

(2) 推進会議の開催回数

推進会議は年6回程度開催するものとする。

3 事業内容

- (1) 都道府県内の実情を十分把握した上で、寝たきり老人ゼロに向けた今後の推進方策について企画、立案及び事業の実施効果について分析等を行う。
- (2) 市町村、保健所等に対し寝たきり老人ゼロの推進に必要な指導、助言を行い、効果的、効率的な事業実施に向けての支援を行う。
- (3) 住民に対し、講演会、広報紙、パンフレット、ポスター、ビデオその他の広報媒体等を通じ、寝たきり老人ゼロ推進対策の普及啓発活動を行うとともに、保健事業の重要性に対する住民の意識の高揚を図る。
- (4) 保健・福祉・医療関係部局との連携を図り、効果的な事業の推進を図る。
- (5) 地域の住民組織及び老人クラブ並びに保健・福祉・医療の関係団体等を通じ、施策の充実を図る。
- (6) (1)から(5)のほか、地域の実情に合わせて、寝たきり老人ゼロ作戦の推進のために必要な事業を実施する。

第11 経費の負担

都道府県がこの実施要綱に基づき実施する事業に要する経費については、厚生大臣が別に定めるところにより予算の範囲内で国庫補助を行うものとする。

5. わが国の地域がん登録

わが国の地域がん登録は、宮城県で昭和26年に実施されたのが始まりで、広島市、長崎市では、原子爆弾に被爆した場合の影響を調べるために昭和32年にがん登録を開始した。以来、愛知県、大阪府（昭和37年）、兵庫県、千葉県（昭和39年）、などで地域がん登録が始まられた。その後、平成3年までは18県市が厚生省がん研究助成金による「地域がん登録の精度向上とその効果的利用に関する研究」班（大阪府立成人病センター 藤本伊三郎班長）に参加し、この研究班がわが国の地域がん登録のまとめ役となって活動していた。平成4年12月には、わが国の地域がん登録事業の向上に資することを目的に、地域がん登録全国協議会が設立され、同時に31団体参加のもと、第1回総会研究会が大阪市で開催された。以来、平成5年には仙台市で第2回、平成6年には広島市で第3回、平成7年には山形市で第4回総会研究会が開催された。平成7年6月1日現在、34府県市が地域がん登録全国協議会に登録されている。

6. わが国のがんの将来予測

わが国における全部位のがん死亡数は1990年には、男女合計で219,708人であったが、2000年には約297,000人、2015年には約436,000人に達すると推計されている。がん死亡数の推移を部位別に見ると、男女の胃がん、子宮がんで減少傾向がみられるがその他のがんはすべて増加傾向を示している。特に増加傾向が著明ながんは肺、男の肝臓、大腸（特に結腸）、胆道、脾臓、前立腺、卵巣、リンパ腫などである。乳、白血病、膀胱、男の食道がんなども増加傾向を示している。

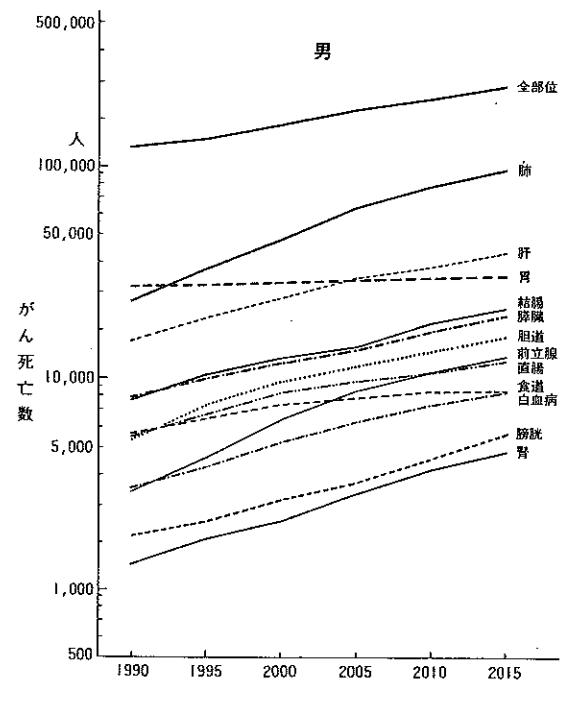
また2000年には肺、胃、肝臓、大腸がんの順位となり、2015年には肺、肝臓、大腸、胃がんの順になると予測されている。

全部位のがんについて年齢調整罹患率の動向を見ると男は横ばい傾向、女は低下傾向を示している。つまり、がん死亡者の増加は、人口の高齢化の影響を強く受けている。西暦2015年には新たにがんと診断される人の数（罹患数）は上皮内がんを含め、全部位で男約454,000人、女約283,000人と推定されている。

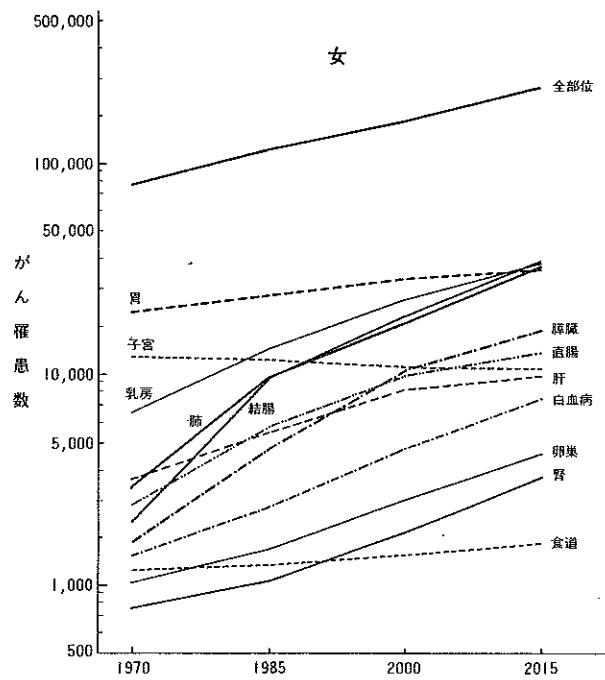
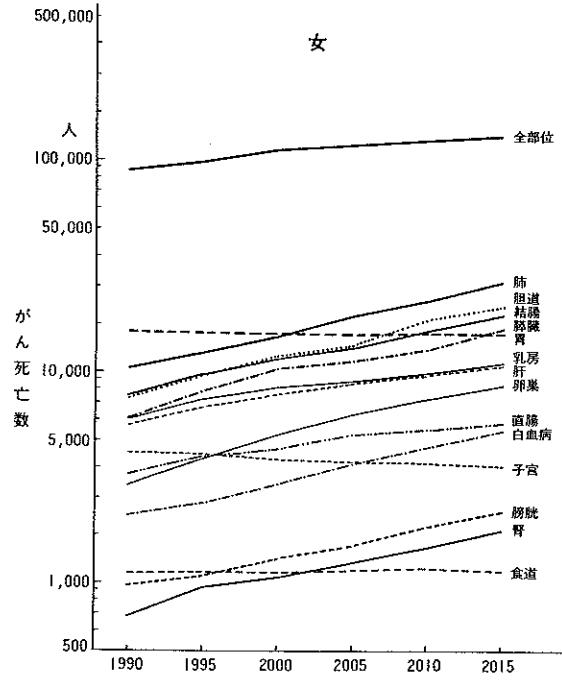
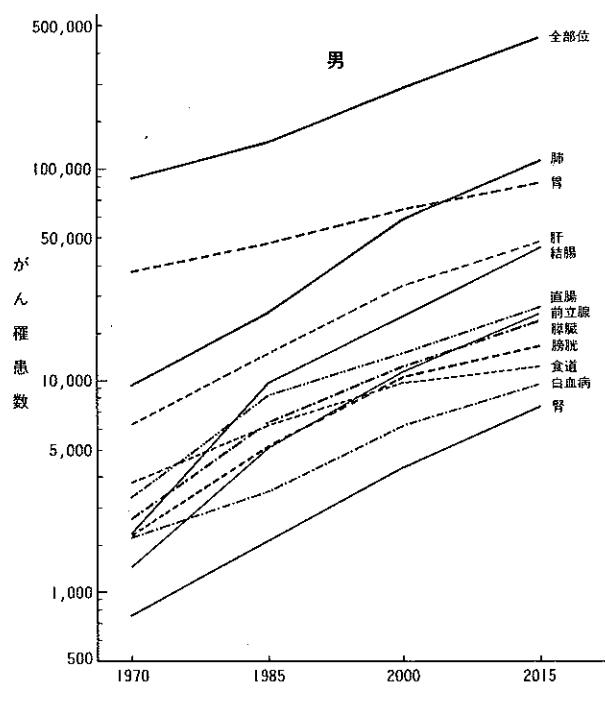
この数は、1985年値に比べ男で2.5倍、女で2.2倍に相当する。罹患数を年次別、年齢階級別にみると、高齢者ほど罹患数の増加が顕著である。

がん罹患数の将来動向を2015年まで部位別に見ると、男では全部位で増加し、女では、子宮（上皮内がん含む）がんが減少、胃がんは僅かに増加、肺、肝、胆嚢・胆管、脾臓等予後の良くないがんは増加が予想されている。

◆ がん死亡数の将来予測



◆ がん罹患数の将来予測



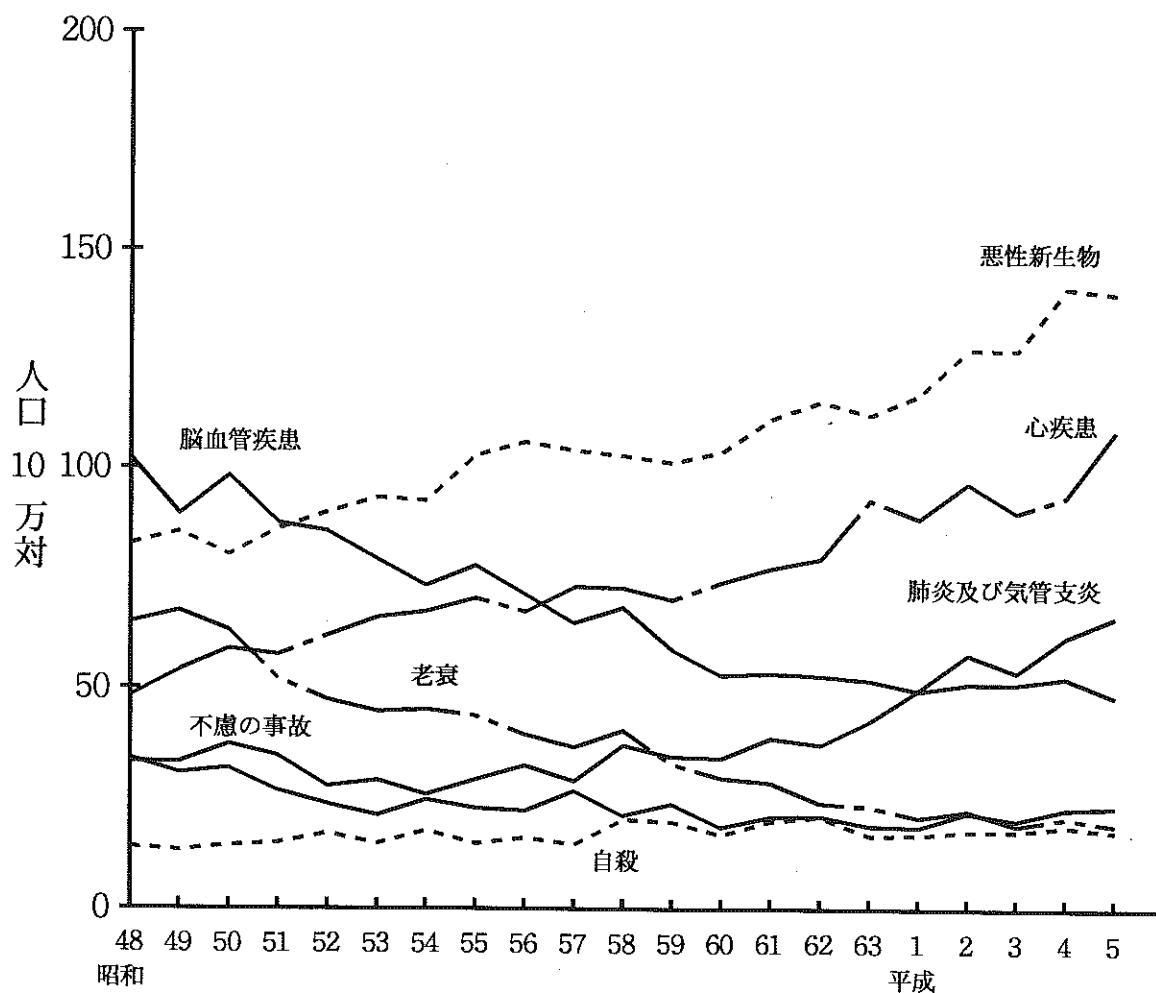
資料：がん・統計白書－1993

7. 沖縄県の主要死因死亡率の年次推移

沖縄県の死亡率の年次推移をみると、昭和52年に悪性新生物が脳血管疾患を抜き、死亡の第1位となった。また昭和57年には、心疾患が脳血管疾患を抜き第2位、平成元年には肺炎及び気管支炎が第3位となった。いずれも漸増している。4位の脳血管疾患は老衰同様、減少傾向にある。

◆沖縄県主要死因死亡率年次推移

疾病名	昭和															平成									
	年	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	1	2	3	4	5			
悪性新生物		82.7	85.5	80.4	86.2	90.0	93.3	92.6	103.0	106.0	104.1	103.0	101.4	103.9	111.5	115.4	112.3	117.0	127.4	127.2	141.6	140.3			
脳血管疾患		102.3	89.6	98.3	87.5	85.6	79.3	73.3	77.8	71.4	64.9	68.3	58.9	53.0	53.5	52.9	51.9	49.5	51.1	51.1	52.6	48.3			
心疾患		48.2	54.0	58.9	57.6	61.9	66.0	67.4	70.5	67.4	73.1	72.8	70.2	74.1	77.3	79.5	92.9	88.7	96.9	90.2	93.8	108.8			
老衰		64.9	67.5	63.1	52.1	47.4	44.7	45.1	43.6	39.4	36.7	40.5	32.9	29.7	28.6	24.0	23.2	20.7	22.4	19.0	20.7	19.1			
肺炎及び気管支炎		33.2	33.1	37.3	34.6	27.8	29.1	25.9	29.2	32.5	29.0	37.1	34.5	34.2	38.7	37.2	42.6	49.8	57.9	53.8	61.8	66.3			
不慮の事故		34.0	30.6	31.8	26.7	23.7	21.2	24.7	22.8	22.2	26.7	21.2	23.9	18.6	21.0	21.1	18.9	18.6	21.9	20.1	22.8	23.3			
自殺		13.8	13.2	14.3	14.9	17.2	14.8	17.6	14.8	16.1	14.7	20.3	19.8	16.8	19.9	21.0	16.6	16.8	17.6	17.7	18.9	17.7			



資料：沖縄県における成人病の疫学調査、衛生統計年報（人口動態編）

8. 主要部位別悪性新生物死亡率推移

部位別に悪性新生物死亡率の推移をみると、気管支・肺がんが男では昭和62年から、女では昭和60年から胃がんを抜いて死亡の第1位となった。

胃がんは、男では横這い、女ではやや減少している。大腸がんは男女とも増加している。大腸がんによる死亡は、特に女では平成2年に胃がんによる死亡を抜き、平成3年には気管支・肺がんを抜いて、一時期死亡の第1位となった。白血病は男女とも漸増傾向にあり、肝がんもわずかに増加してきている。子宮がんは平成元年まで減少していたが、その後増加に転じている。乳がんによる死亡率は年々増加傾向にある。

◆部位別悪性新生物死亡率推移

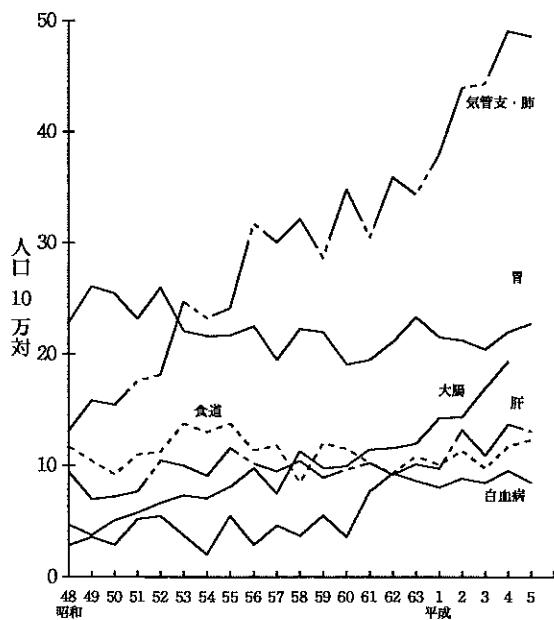
(男)

疾病名	昭和													平成										
	年	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	1	2	3	4	5		
食道		11.70	10.42	9.20	11.02	11.26	13.76	13.03	13.79	11.43	11.81	8.48	12.03	11.53	10.26	9.35	10.82	10.08	11.36	9.80	11.72	12.30		
胃		22.79	26.06	25.45	23.19	25.96	22.05	21.60	21.70	22.50	19.51	22.26	21.97	19.10	19.50	21.08	23.32	21.51	21.21	20.43	21.96	22.70		
肝		9.45	7.02	7.24	7.73	10.50	9.99	9.12	11.59	10.16	9.49	10.42	8.89	9.64	10.26	9.18	10.14	9.75	13.20	10.96	13.70	13.10		
気管支・肺		13.14	15.84	15.47	17.59	18.13	24.69	23.27	24.09	31.75	30.07	32.15	28.59	34.76	30.45	35.88	34.31	37.97	43.93	44.34	49.04	48.60		
白血病		2.87	3.61	2.94	5.22	5.54	3.77	2.05	5.52	2.90	4.65	3.71	5.58	3.61	7.70	9.35	8.62	8.07	8.85	8.47	9.58	8.50		
大腸		4.72	3.81	5.09	5.80	6.68	7.35	7.08	8.09	9.80	7.52	11.30	9.76	9.98	11.46	11.56	12.00	14.28	14.37	16.94	19.32	-		

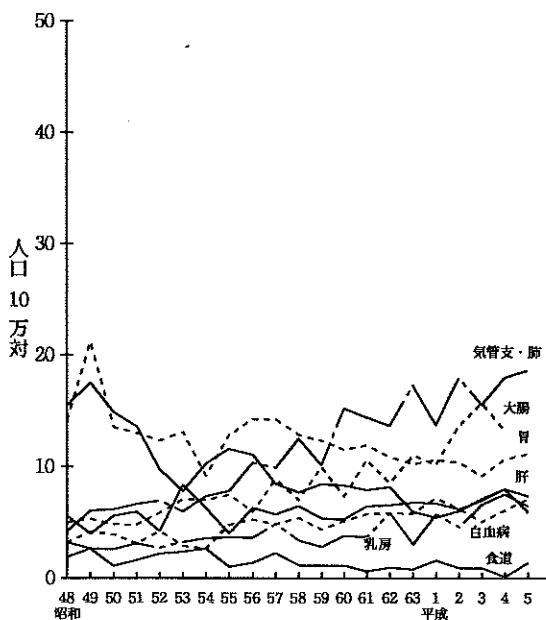
(女)

疾病名	昭和													平成										
	年	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	1	2	3	4	5		
食道		1.94	2.67	1.13	1.67	2.20	2.36	2.69	1.07	1.40	2.25	1.20	1.18	1.17	0.66	0.99	0.82	1.62	0.96	0.95	0.16	1.40		
胃		14.13	21.17	13.54	13.01	12.31	13.08	9.16	12.79	14.21	14.21	12.84	12.35	11.54	11.94	10.85	10.27	10.67	10.42	9.22	10.73	11.20		
肝		5.61	4.01	5.64	5.95	4.23	8.36	6.29	4.09	6.32	5.72	6.51	5.41	5.35	6.47	6.58	6.85	6.79	6.25	7.00	8.04	7.40		
気管支・肺		4.26	6.10	6.20	6.69	6.98	5.99	7.37	7.82	10.35	9.88	12.50	10.15	15.22	14.42	13.65	17.28	13.74	17.96	15.58	17.98	18.60		
乳房		3.29	2.67	2.63	3.16	2.76	3.27	3.59	3.73	3.68	4.85	3.42	2.88	3.85	3.81	5.92	3.10	5.82	4.65	6.68	7.57	6.50		
子宮		15.49	17.55	14.85	13.57	9.74	7.81	10.24	11.55	11.05	8.49	7.71	8.46	8.36	7.96	8.22	6.03	5.50	6.09	7.16	8.04	6.00		
白血病		3.29	4.20	3.95	3.16	4.23	2.91	2.69	4.80	5.26	4.85	5.48	4.40	5.18	5.80	5.92	5.87	7.27	6.25	5.09	6.15	7.10		
大腸		5.03	5.34	4.89	4.83	5.88	7.08	7.01	7.46	5.97	8.84	7.02	9.98	7.36	10.61	8.55	11.08	10.18	13.63	15.74	13.25	-		

(男)

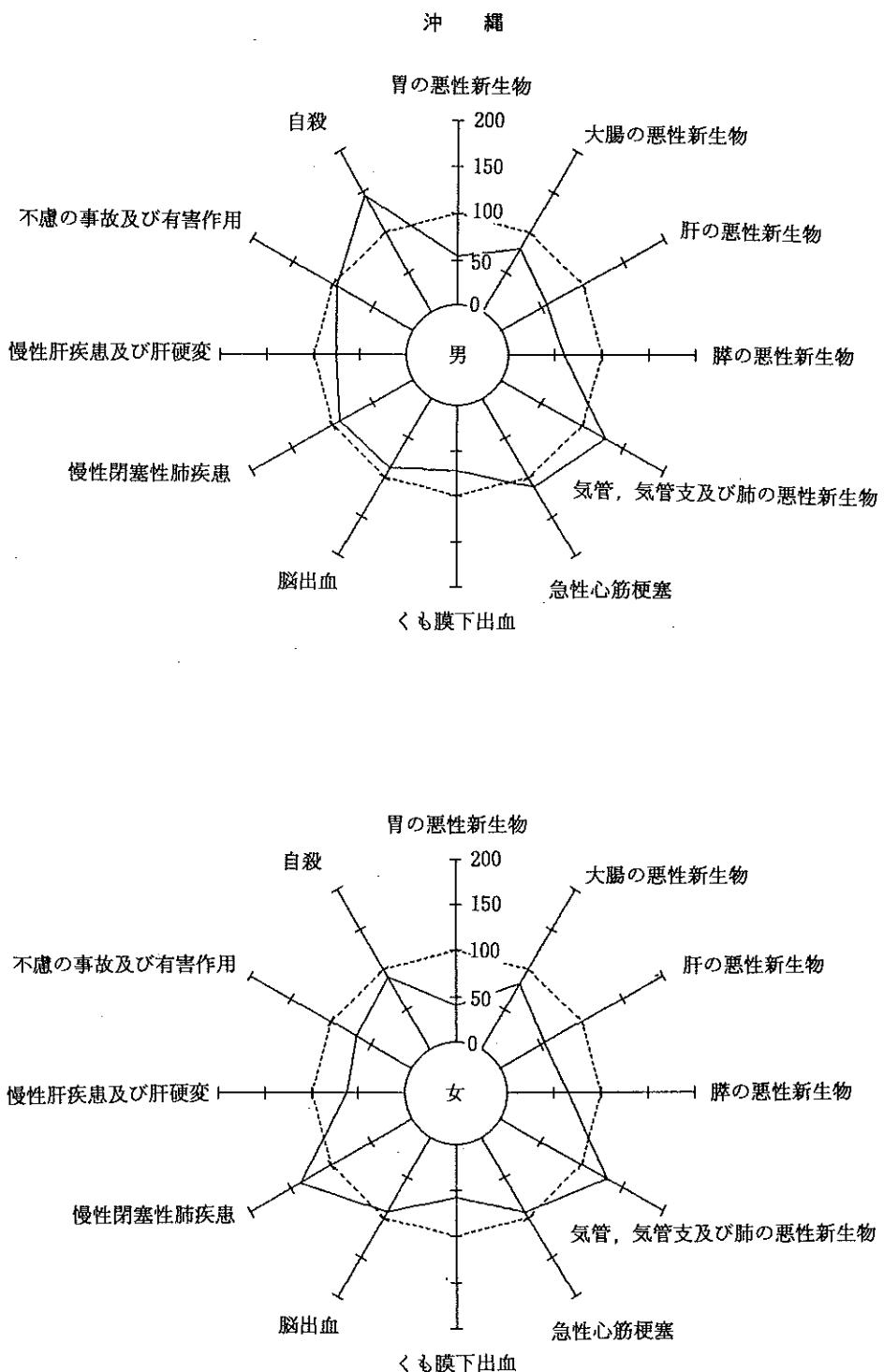


(女)



資料：沖縄県における成人病の疫学調査、衛生統計年報（人口動態編）

9. 主な死因別年齢調整死亡率の割合（全国－沖縄、平成2年、全国=100）



資料：厚生省「人口動態統計特殊報告」

(年齢調整死亡率についての解説)

年齢調整死亡率について

1 Description of the Age-adjusted Death Rates Method and Japanese Standard Population

死亡の状況はその集団の人口の年齢構成に影響される。そこで、人口構成の異なる集団での死亡率を比較するために、一定の基準人口にあてはめて調整した死亡率を用いるのが、年齢調整死亡率（従来の訂正死亡率）という指標である。

厚生省大臣官房統計情報部では、従来の訂正死亡率について見直した結果、平成3年4月から名称を年齢調整死亡率（Age-adjusted death rate）に変更し、基準人口を昭和60年モデル人口に改訂した。

名称については、従来から、「訂正死亡率」という用語には粗死亡率の誤りを訂正するというような誤解を与えており、age-adjusted death rate という英名と対応していない、「年齢調整死亡率」や「標準化死亡率」など他の呼称が使用されている場合も多く用語の混乱がある等の指摘があった。そこで、基準人口の改訂とともに、名称を「年齢調整死亡率」と変更した。

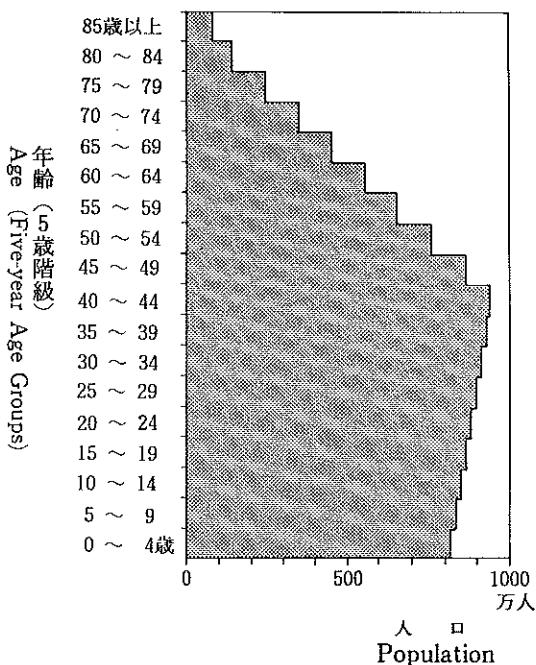
また、従来使用してきた基準人口は、全国の年次比較には昭和10（'35）年人口、都道府県間の比較には昭和35（'60）年人口で、いずれも高齢者の占める割合が極めて低く、最近の人口構成とは乖離していた。そこで、昭和60年国勢調査人口を基にベビーブーム等の極端な増減を補正した上で1000人単位として、新しい基準人口「昭和60年モデル人口」が作成された。

計算方法 (Calculation Method)

$$\text{年齢調整死亡率} = \frac{\left[\frac{\text{観察集団の各年齢}}{\text{（階級）の死亡率}} \times \frac{\text{基準人口のその年齢}}{\text{（階級）の人口}} \right] \text{の各年齢（階級）の総和}}{\text{基準人口の総和}} \times 100,000 \\ (\text{人口10万対})$$

基準人口—昭和60年モデル人口—
Japanese Standard Population based on 1985 National Census

年齢 Age	基準人口 Standard Population
0～4歳	8,180,000
5～9	8,338,000
10～14	8,497,000
15～19	8,655,000
20～24	8,814,000
25～29	8,972,000
30～34	9,130,000
35～39	9,289,000
40～44	9,400,000
45～49	8,651,000
50～54	7,616,000
55～59	6,581,000
60～64	5,546,000
65～69	4,511,000
70～74	3,476,000
75～79	2,441,000
80～84	1,406,000
85歳以上	784,000
85 and Over	
合計 Total	120,287,000



注：昭和60年国勢調査人口をベビーブーム等の極端な増減を補正し、四捨五入によって1000人単位とした。

Note: The Japanese Standard population is calculated based on 1985 national census to aimed adjustmend for extreme increases / decreases due to the babyboom and so on and rounded up to the unit of 1,000 persons.

10. 都道府県別成人病の死亡数及び死亡率(人口10万対)

(平成5年)

都道府県	総 死 亡			全 が ん			食 道 が ん			胃 が ん		
	死 亡 数	死 亡 率	順 位	死 亡 数	死 亡 率	順 位	死 亡 数	死 亡 率	順 位	死 亡 数	死 亡 率	順 位
全 国	878,532	709.7	1	235,707	190.4	2	8,040	6.5	3	47,311	38.2	4
北 海 道	39,884	705.2	35	11,468	202.8	22	454	8.0	11	2,028	35.9	37
青 森	12,210	832.3	17	3,125	213.0	16	119	8.1	7	586	39.9	24
岩 手	11,792	834.5	16	2,836	200.7	25	93	6.6	21	522	36.9	33
宮 城	15,040	658.5	41	4,181	183.1	38	197	8.6	5	837	36.6	34
秋 田	10,808	889.5	7	3,039	250.1	2	163	13.4	1	722	59.4	1
山 形	10,981	877.1	8	2,939	234.7	7	89	7.1	15	734	58.6	2
福 島	16,889	797.8	24	4,336	204.8	20	179	8.5	6	875	41.3	21
茨 城	20,342	700.5	36	5,075	174.8	42	184	6.3	25	1,226	42.2	18
栃 木	14,595	746.5	30	3,617	185.0	35	127	6.5	22	907	46.4	10
群 馬	14,539	736.2	32	3,591	181.8	39	120	6.1	28	806	40.8	23
埼 玉	34,712	526.1	47	9,807	148.6	46	366	5.5	36	2,124	32.2	45
千 葉	32,000	562.4	45	8,722	153.3	45	363	6.4	24	1,837	32.3	44
東 京	74,758	643.4	42	21,457	184.7	36	940	8.1	9	4,121	35.5	38
神 奈 川	43,750	541.0	46	12,813	158.4	44	548	6.8	19	2,562	31.7	46
新潟	20,204	817.0	20	5,404	218.5	11	234	9.5	2	1,341	54.2	5
富 山	9,153	818.7	19	2,456	219.7	10	82	7.3	13	613	54.8	3
石 川	8,911	763.6	27	2,341	200.6	26	54	4.6	42	497	42.6	17
福 井	6,589	803.5	23	1,607	196.0	29	25	3.0	47	342	41.7	19
山 梨	7,001	812.2	22	1,662	192.8	32	60	7.0	17	354	41.1	22
長 野	17,576	813.3	21	4,289	198.5	28	138	6.4	23	943	43.6	14
岐 阜	14,835	715.6	34	3,809	183.7	37	81	3.9	45	828	39.9	25
静 岡	25,088	680.4	39	6,526	177.0	41	181	4.9	39	1,300	35.3	39
愛 知	40,595	603.8	43	10,829	161.1	43	228	3.4	46	2,357	35.1	40
三 重	14,211	786.4	26	3,475	192.3	34	95	5.3	38	719	39.8	26
滋 賀	8,681	695.6	37	2,227	178.4	40	51	4.1	43	481	38.5	28
京 都	19,202	750.4	29	5,120	200.1	27	143	5.6	35	1,061	41.5	20
大 阪	56,442	660.3	40	16,508	193.1	31	485	5.7	34	3,117	36.5	36
大 兵 庫	39,675	733.2	33	10,918	201.8	24	376	6.9	18	2,045	37.8	32
奈 良	9,738	692.6	38	2,709	192.7	33	88	6.3	26	615	43.7	13
和 歌 山	9,741	906.1	4	2,589	240.8	4	78	7.3	14	539	50.1	7
鳥 取	5,521	900.7	5	1,447	236.1	6	29	4.7	41	331	54.0	6
島 根	7,280	945.5	2	1,932	250.9	1	48	6.2	27	420	54.5	4
岡 山	15,954	827.9	18	3,945	204.7	21	94	4.9	40	736	38.2	30
広 島	21,536	755.1	28	5,757	201.9	23	162	5.7	33	1,041	36.5	35
山 口	13,936	900.3	6	3,493	225.6	9	143	9.2	3	661	42.7	16
徳 島	7,211	869.8	9	1,797	216.8	13	45	5.4	37	366	44.1	12
香 川	8,603	841.0	14	2,212	216.2	14	40	3.9	44	469	45.8	11
愛媛	13,010	863.9	10	3,223	214.0	15	88	5.8	31	657	43.6	15
高 知	8,281	1,017.3	1	1,930	237.1	5	66	8.1	8	390	47.9	8
福 岡	35,875	740.1	31	10,288	212.3	17	282	5.8	32	1,854	38.3	29
佐 賀	7,504	855.6	11	2,121	241.8	3	62	7.1	16	412	47.0	9
長崎	13,211	855.1	12	3,545	229.4	8	114	7.4	12	588	38.1	31
熊 本	15,475	839.7	15	3,845	208.6	19	109	5.9	29	605	32.8	43
大 分	10,484	853.7	13	2,588	210.7	18	72	5.9	30	488	39.7	27
宮 崎	9,252	792.1	25	2,275	194.8	30	94	8.0	10	406	34.8	41
鹿児島	16,279	913.0	3	3,886	217.9	12	156	8.7	4	598	33.5	42
沖縄	7,023	565.5	44	1,742	140.3	47	84	6.8	20	209	16.8	47

(資料) 厚生省「人口動態統計」

(平成5年)

都道府県	大腸がん			肝がん			肺がん			肺がん		
	死亡数	死亡率	順位									
全國	27,875	22.5		27,765	22.4		14,713	11.9		41,527	33.5	
北海道	1,401	24.8	16	1,117	19.7	28	827	14.6	9	2,144	37.9	21
青森	378	25.8	12	257	17.5	34	245	16.7	4	562	38.3	18
岩手	384	27.2	5	205	14.5	44	186	13.2	20	559	39.6	14
宮城	526	23.0	25	322	14.1	45	294	12.9	22	742	32.5	35
秋田	393	32.3	1	218	17.9	32	213	17.5	2	476	39.2	15
山形	374	29.9	2	234	18.7	31	208	16.6	6	502	40.1	11
福島	540	25.5	14	372	17.6	33	304	14.4	11	773	36.5	25
茨城	589	20.3	40	468	16.1	41	321	11.1	39	843	29.0	41
栃木	430	22.0	31	372	19.0	30	219	11.2	38	581	29.7	39
群馬	411	20.8	38	383	19.4	29	234	11.8	35	601	30.4	38
埼玉	1,211	18.4	45	1,016	15.4	43	582	8.8	45	1,646	24.9	47
千葉	1,054	18.5	44	914	16.1	42	519	9.1	44	1,462	25.7	46
東京	2,726	23.5	21	2,412	20.8	26	1,305	11.2	37	3,598	31.0	37
神奈川	1,595	19.7	42	1,410	17.4	36	784	9.7	42	2,208	27.3	45
新潟	669	27.1	6	347	14.0	46	338	13.7	14	943	38.1	20
富山	297	26.6	9	187	16.7	39	189	16.9	3	398	35.6	29
石川	263	22.5	27	197	16.9	38	155	13.3	19	466	39.9	12
福井	180	22.0	32	204	24.9	20	112	13.7	15	285	34.8	30
山梨	183	21.2	37	241	28.0	13	75	8.7	46	250	29.0	42
長野	597	27.6	4	358	16.6	40	303	14.0	12	639	29.6	40
岐阜	486	23.4	23	452	21.8	24	252	12.2	32	657	31.7	36
静岡	803	21.8	34	779	21.1	25	442	12.0	33	1,054	28.6	44
愛知	1,342	20.0	41	1,176	17.5	35	643	9.6	43	1,942	28.9	43
三重	403	22.3	29	366	20.3	27	227	12.6	26	674	37.3	22
滋賀	226	18.1	46	212	17.0	37	159	12.7	23	446	35.7	28
京都	614	24.0	19	570	22.3	23	319	12.5	27	949	37.1	23
大阪	1,769	20.7	39	2,922	34.2	3	886	10.4	40	2,965	34.7	31
兵庫	1,269	23.5	22	1,601	29.6	10	611	11.3	36	1,960	36.2	26
奈良	264	18.8	43	388	27.6	15	143	10.2	41	461	32.8	33
和歌山	302	28.1	3	363	33.8	4	179	16.7	5	470	43.7	1
鳥取	164	26.8	7	187	30.5	8	98	16.0	7	247	40.3	10
島根	205	26.6	8	209	27.1	16	139	18.1	1	335	43.5	2
岡山	458	23.8	20	503	26.1	18	256	13.3	18	737	38.2	19
広島	629	22.1	30	942	33.0	5	355	12.4	28	1,032	36.2	27
山口	394	25.5	15	471	30.4	9	234	15.1	8	624	40.3	9
徳島	185	22.3	28	260	31.4	6	101	12.2	30	335	40.4	8
香川	221	21.6	35	234	22.9	21	127	12.4	29	442	43.2	4
愛媛	343	22.8	26	400	26.6	17	205	13.6	16	612	40.6	7
高知	212	26.0	11	249	30.6	7	118	14.5	10	346	42.5	5
福岡	1,177	24.3	18	1,726	35.6	2	611	12.6	25	1,788	36.9	24
佐賀	224	25.5	13	327	37.3	1	105	12.0	34	350	39.9	13
長崎	409	26.5	10	427	27.6	14	213	13.8	13	672	43.5	3
熊本	394	21.4	36	523	28.4	11	238	12.9	21	714	38.7	16
大分	284	23.1	24	346	28.2	12	156	12.7	24	475	38.7	17
宮崎	255	21.8	33	265	22.7	22	142	12.2	31	382	32.7	34
鹿児島	438	24.6	17	458	25.7	19	240	13.5	17	734	41.2	6
沖縄	181	14.6	47	127	10.2	47	85	6.8	47	414	33.3	32

(平成5年)

都道府県	乳がん(女)			子宮がん(女)			白血病			その他のがん		
	死亡数	死亡率	順位	死亡数	死亡率	順位	死亡数	死亡率	順位	死亡数	死亡率	順位
全國	6,758	10.7		4,445	7.0		5,819	4.7		69,310	56.0	
北海道	353	12.0	4	189	6.4	35	276	4.9	21	3,564	63.0	16
青森	100	12.9	2	57	7.4	23	75	5.1	19	985	67.1	7
岩手	61	8.3	42	55	7.5	21	74	5.2	16	942	66.7	9
宮城	102	8.8	40	55	4.7	47	96	4.2	33	1,329	58.2	29
秋田	64	10.0	26	35	5.5	45	47	3.9	40	966	79.5	1
山形	54	8.3	41	32	4.9	46	57	4.6	27	885	70.7	5
福島	108	9.9	28	77	7.1	26	115	5.4	13	1,307	61.7	18
茨城	141	9.7	31	101	7.0	30	130	4.5	29	1,464	50.4	42
栃木	91	9.3	36	70	7.1	24	66	3.4	43	1,008	51.6	39
群馬	96	9.6	34	69	6.9	32	60	3.0	46	1,065	53.9	36
埼玉	319	9.8	30	199	6.1	39	261	4.0	38	2,857	43.3	47
千葉	297	10.6	19	195	6.9	31	189	3.3	44	2,601	45.7	46
東京	808	14.0	1	404	7.0	28	485	4.2	35	6,406	55.1	34
神奈川	478	12.1	3	223	5.7	44	298	3.7	42	3,760	46.5	45
新潟	123	9.7	32	74	5.8	43	136	5.5	11	1,618	65.4	11
富山	56	9.7	33	48	8.3	11	68	6.1	9	713	63.8	14
石川	67	11.1	13	49	8.1	15	52	4.5	30	718	61.5	20
福井	38	9.0	38	26	6.2	38	38	4.6	24	468	57.1	32
山梨	51	11.6	5	34	7.8	16	27	3.1	45	497	57.7	31
長野	124	11.2	8	72	6.5	33	87	4.0	37	1,403	64.9	12
岐阜	111	10.4	22	76	7.1	25	94	4.5	28	1,105	53.3	37
静岡	208	11.1	10	121	6.5	34	154	4.2	34	2,000	54.2	35
愛知	330	9.9	29	215	6.4	36	262	3.9	39	3,228	48.0	44
三重	84	9.0	39	59	6.3	37	68	3.8	41	1,059	58.6	28
滋賀	50	7.9	43	48	7.6	18	59	4.7	23	648	51.9	38
京都	145	11.0	14	92	7.0	27	108	4.2	32	1,502	58.7	26
大阪	493	11.4	6	302	7.0	29	394	4.6	25	4,337	50.7	41
兵庫	291	10.4	21	216	7.7	17	239	4.4	31	3,131	57.9	30
奈良	80	11.0	15	54	7.4	22	58	4.1	36	718	51.1	40
和歌山	63	11.2	9	49	8.7	7	70	6.5	7	663	61.7	19
鳥取	23	7.2	45	24	7.5	20	17	2.8	47	427	69.7	6
島根	40	10.0	27	24	6.0	41	40	5.2	18	605	78.6	2
岡山	106	10.6	17	59	5.9	42	104	5.4	14	1,178	61.1	22
広島	154	10.5	20	110	7.5	19	136	4.8	22	1,575	55.2	33
山口	83	10.2	24	84	10.3	1	81	5.2	17	970	62.7	17
徳島	44	10.1	25	37	8.5	9	42	5.1	20	487	58.7	24
香川	58	10.9	16	46	8.6	8	47	4.6	26	651	63.6	15
愛媛	73	9.2	37	67	8.4	10	81	5.4	15	925	61.4	21
高知	49	11.3	7	44	10.2	2	49	6.0	10	544	66.8	8
福岡	281	11.1	11	224	8.9	6	265	5.5	12	2,842	58.6	27
佐賀	44	9.5	35	38	8.2	12	84	9.6	2	634	72.3	3
長崎	84	10.3	23	67	8.2	13	143	9.3	3	1,096	70.9	4
熊本	103	10.6	18	93	9.6	3	130	7.1	6	1,195	64.8	13
大分	72	11.1	12	58	8.9	5	77	6.3	8	735	59.9	23
宮崎	40	6.5	46	57	9.2	4	91	7.8	5	686	58.7	25
鹿児島	74	7.8	44	77	8.1	14	187	10.5	1	1,178	66.1	10
沖縄	41	6.5	47	38	6.0	40	97	7.8	4	597	48.1	43

(平成5年)

都道府県	心疾患			虚血性心疾患			脳卒中			高血圧性疾患		
	死亡数	死亡率	順位	死亡数	死亡率	順位	死亡数	死亡率	順位	死亡数	死亡率	順位
全國	180,297	145.6	1	51,914	41.9	2	118,794	96.0	3	8,360	6.8	4
北海道	8,321	147.1	33	2,520	44.6	14	4,704	83.2	41	215	3.8	46
青森	2,632	179.4	10	618	42.1	22	1,818	123.9	12	70	4.8	42
岩手	2,466	174.5	14	646	45.7	10	1,778	125.8	10	70	5.0	41
宮城	3,110	136.2	41	905	39.6	34	2,401	105.1	30	138	6.0	37
秋田	2,136	175.8	13	510	42.0	23	1,797	147.9	1	75	6.2	34
山形	2,252	179.9	9	529	42.3	20	1,810	144.6	3	103	8.2	12
福島	3,477	164.2	23	872	41.2	26	2,838	134.1	6	146	6.9	26
茨城	4,147	142.8	38	1,168	40.2	31	3,157	108.7	26	218	7.5	20
栃木	2,876	147.1	33	864	44.2	15	2,441	124.9	11	166	8.5	10
群馬	3,118	157.9	25	772	39.1	37	2,138	108.3	27	141	7.1	23
埼玉	7,312	110.8	45	1,959	29.7	47	4,660	70.6	44	288	4.4	44
千葉	6,880	120.9	44	1,750	30.8	45	4,404	77.4	43	462	8.1	13
東京	14,784	127.2	43	6,448	55.5	2	9,869	84.9	40	689	5.9	38
神奈川	8,197	101.4	47	3,389	41.9	24	5,692	70.4	45	312	3.9	45
新潟	3,617	146.3	37	971	39.3	35	3,344	135.2	5	254	10.3	4
富山	1,891	169.1	18	453	40.5	28	1,283	114.8	19	71	6.4	30
石川	1,873	160.5	24	474	40.6	27	1,146	98.2	33	72	6.2	35
福井	1,286	156.8	26	329	40.1	32	916	111.7	25	64	7.8	18
山梨	1,438	166.8	19	332	38.5	38	1,042	120.9	15	41	4.8	43
長野	3,719	172.1	16	874	40.4	29	3,185	147.4	2	161	7.5	21
岐阜	3,137	151.3	30	712	34.3	42	2,242	108.2	28	133	6.4	28
静岡	5,441	147.6	32	1,371	37.2	39	3,570	96.8	34	233	6.3	33
愛知	9,415	140.0	39	2,005	29.8	46	5,364	79.8	42	359	5.3	40
三重	3,188	176.4	12	799	44.2	15	2,188	121.1	14	152	8.4	11
滋賀	1,833	146.9	35	452	36.2	41	1,152	92.3	35	109	8.7	9
京都	3,975	155.3	28	1,114	43.5	18	2,326	90.9	36	162	6.3	31
大阪	11,559	135.2	42	4,103	48.0	8	5,837	68.3	46	596	7.0	24
兵庫	8,169	151.0	31	2,152	39.8	33	4,645	85.8	39	393	7.3	22
奈良	2,133	151.7	29	452	32.1	43	1,247	88.7	38	89	6.3	32
和歌山	2,266	210.8	2	464	43.2	19	1,262	117.4	16	87	8.1	14
鳥取	1,174	191.5	3	257	41.9	24	819	133.6	7	36	5.9	39
島根	1,413	183.5	7	362	47.0	9	988	128.3	9	61	7.9	16
岡山	3,343	173.5	15	758	39.3	35	2,232	115.8	18	133	6.9	25
広島	4,188	146.8	36	1,050	36.8	40	2,872	100.7	32	182	6.4	29
山口	2,886	186.4	5	813	52.5	4	1,740	112.4	24	124	8.0	15
徳島	1,479	178.4	11	422	50.9	5	939	113.3	21	51	6.2	36
香川	1,750	171.1	17	451	44.1	17	1,199	117.2	17	66	6.5	27
愛媛	2,765	183.6	6	608	40.4	29	1,696	112.6	23	116	7.7	19
高知	1,758	216.0	1	451	55.4	3	1,150	141.3	4	64	7.9	17
福岡	6,770	139.7	40	2,189	45.2	12	4,306	88.8	37	444	9.2	8
佐賀	1,444	164.7	22	430	49.0	7	920	104.9	31	126	14.4	1
長崎	2,552	165.2	21	774	50.1	6	1,743	112.8	22	218	14.1	2
熊本	3,056	165.8	20	839	45.5	11	1,987	107.8	29	177	9.6	6
大分	2,237	182.2	8	719	58.6	1	1,521	123.9	12	160	13.0	3
宮崎	1,828	156.5	27	493	42.2	21	1,337	114.5	20	119	10.2	5
鹿児島	3,354	188.1	4	800	44.9	13	2,327	130.5	8	168	9.4	7
沖縄	1,351	108.8	46	390	31.4	44	600	48.3	47	40	3.2	47

11. 都道府県別成人病の年齢調整死亡率（人口10万対）

(平成2年)

都道府県	全死因				全がん				食道がん				胃がん			
	男		女		男		女		男		女		男		女	
	年齢調整 死亡率	順位														
全国	747.9		423.0		215.6		107.7		9.8		1.5		49.5		21.6	
北海道	756.6	20	427.1	15	226.1	11	113.3	6	13.1	5	1.6	14	48.6	25	19.3	40
青森	843.2	1	428.1	14	234.8	7	105.1	24	11.9	10	1.2	28	50.6	16	22.5	15
岩手	773.5	10	413.6	29	202.1	36	103.1	30	12.0	9	1.0	34	42.3	41	19.8	39
宮城	739.5	26	411.8	32	219.9	12	108.1	14	16.2	1	1.9	7	49.9	20	20.8	28
秋田	777.2	9	429.1	10	236.1	6	110.1	11	15.3	2	1.8	8	61.8	2	26.6	4
山形	736.6	29	416.6	26	219.0	15	104.3	28	12.8	6	2.0	3	59.2	6	28.1	3
福島	760.2	19	420.0	24	219.1	14	105.3	23	11.5	12	1.4	21	57.4	7	21.6	23
茨城	763.1	17	450.8	3	202.7	34	106.0	21	10.7	16	1.5	17	56.8	8	24.2	7
栃木	789.2	5	466.9	2	207.8	26	106.6	17	10.1	18	1.3	24	59.3	5	29.5	1
群馬	726.7	35	426.1	17	177.4	47	95.0	44	10.5	17	1.0	34	42.8	39	20.2	34
埼玉	741.0	25	440.3	6	210.5	24	107.7	15	11.5	12	1.5	17	54.0	11	22.9	11
千葉	721.1	37	418.0	25	205.4	31	105.5	22	10.8	14	1.8	8	50.8	15	22.9	11
東京	738.1	27	422.9	20	219.5	13	115.3	5	12.4	8	2.1	2	50.2	18	22.3	16
神奈川	710.0	42	414.6	28	212.0	21	110.3	10	11.6	11	1.8	8	49.1	24	20.2	34
新潟	710.3	41	400.7	42	215.2	18	106.1	20	12.7	7	1.6	14	63.5	1	25.3	5
富山	737.9	28	401.1	41	218.9	16	111.6	8	10.0	20	1.1	32	55.5	9	28.4	2
石川	716.3	40	413.1	30	206.7	28	107.3	16	5.7	42	2.4	1	49.3	22	20.6	32
福井	691.4	46	409.2	35	193.6	42	106.6	17	5.9	40	1.2	28	40.8	45	23.4	9
山梨	742.3	24	406.7	38	197.2	39	99.3	37	7.6	32	1.1	32	46.8	30	16.6	43
長野	669.5	47	386.5	45	178.8	46	93.5	46	7.1	33	1.6	14	44.2	35	19.2	42
岐阜	701.9	44	439.1	7	196.8	40	104.7	26	6.6	37	1.4	21	52.6	13	22.6	14
静岡	705.6	43	406.8	37	193.1	43	98.9	38	6.8	35	0.9	37	42.3	41	19.3	40
愛知	735.9	31	441.3	5	206.3	30	109.0	13	6.8	35	1.3	24	51.2	14	21.7	22
三重	761.1	18	424.7	18	191.1	45	98.2	40	5.6	43	1.4	21	49.2	23	22.1	18
滋賀	717.6	39	428.4	13	199.1	37	109.7	12	5.6	43	1.7	12	50.6	16	23.0	10
京都	726.9	34	426.6	16	217.1	17	111.0	9	5.6	43	1.3	24	50.2	18	22.3	16
大阪	825.2	2	468.0	1	258.0	1	122.8	1	10.1	18	2.0	3	55.4	10	23.8	8
兵庫	768.6	14	439.1	7	231.2	8	111.7	7	9.3	23	1.8	8	48.1	28	21.8	21
奈良	748.7	22	428.6	12	231.2	8	106.2	19	8.3	28	2.0	3	59.8	4	24.3	6
和歌山	797.8	3	437.3	9	238.7	5	104.5	27	9.4	21	2.0	3	60.3	3	20.7	30
鳥取	769.6	12	406.7	38	230.4	10	100.4	33	7.0	34	0.7	42	53.7	12	20.6	32
島根	725.5	36	378.5	46	208.3	25	93.7	45	7.8	31	0.7	42	45.8	32	20.0	38
岡山	736.4	30	392.5	43	198.6	38	97.8	42	5.9	40	1.0	34	43.1	38	20.1	37
広島	735.7	32	411.8	32	213.3	20	105.0	25	8.5	27	1.3	24	42.8	39	20.8	28
山口	767.6	16	408.9	36	213.8	19	100.2	34	9.4	21	1.7	12	48.4	27	22.8	13
徳島	782.9	7	443.1	4	211.8	23	104.2	29	4.3	47	0.8	39	44.7	34	21.1	25
香川	727.6	33	411.5	34	203.0	33	99.4	36	6.0	39	0.8	39	44.0	36	21.4	24
愛媛	746.4	23	415.5	27	203.4	32	100.9	32	4.5	46	0.8	39	48.6	25	22.0	20
高知	769.6	12	412.1	31	191.9	44	96.6	43	8.8	26	0.4	45	47.0	29	21.1	25
福岡	787.5	6	421.5	23	241.1	3	117.5	3	9.0	25	1.5	17	45.3	33	20.9	27
佐賀	772.6	11	422.0	21	240.3	4	115.8	4	6.3	38	0.4	45	49.8	21	20.7	30
長崎	789.8	4	424.0	19	245.6	2	118.2	2	8.2	29	1.5	17	43.9	37	22.1	18
熊本	717.8	38	389.7	44	211.9	22	101.2	31	9.3	23	0.9	37	41.3	43	16.4	44
大分	756.5	21	422.0	21	206.7	28	100.0	35	8.1	30	1.2	28	46.1	31	20.2	34
宮崎	779.9	8	403.7	40	207.7	27	98.9	38	10.8	14	0.3	47	41.3	43	16.1	45
鹿児島	768.0	15	428.7	11	202.5	35	98.1	41	13.2	4	1.2	28	36.9	46	13.6	46
沖縄	691.5	45	349.2	47	195.4	41	86.5	47	14.5	3	0.6	44	26.8	47	8.9	47

(資料) 厚生省「人口動態統計特殊報告」

(平成2年)

都道府県	大腸がん				肝がん				肺がん				肺がん			
	男		女		男		女		男		女		男		女	
	年齢調整 死亡率	順位														
全国	21.9		13.8		29.5		8.4		12.1		7.1		45.0		11.6	
北海道	23.6	8	15.7	4	22.5	33	6.9	33	15.7	4	9.5	1	48.6	12	13.7	4
青森	23.6	8	13.7	23	23.5	32	7.0	32	18.6	1	8.2	3	50.6	7	9.6	36
岩手	24.3	4	16.3	1	16.3	45	6.3	39	11.0	38	7.7	7	43.9	26	10.5	27
宮城	21.7	20	14.5	13	18.5	40	6.4	38	16.0	3	6.5	33	44.2	24	10.8	23
秋田	25.2	2	14.6	11	15.0	46	6.2	41	13.1	12	7.0	21	51.7	6	12.0	13
山形	24.7	3	13.8	21	18.6	39	5.7	43	13.8	9	6.4	36	46.3	17	10.8	23
福島	24.0	6	14.6	11	19.2	38	5.4	45	13.9	8	9.1	2	44.1	25	9.2	41
茨城	19.2	35	13.4	24	20.4	36	6.7	35	11.1	37	7.1	19	39.1	42	8.6	45
栃木	18.0	42	12.9	29	23.8	30	5.9	42	11.8	24	6.7	27	42.7	30	8.4	46
群馬	19.4	34	11.9	40	18.3	41	7.2	27	10.8	41	6.8	24	33.3	46	8.7	44
埼玉	23.2	11	14.5	13	25.3	27	7.8	20	11.3	32	8.2	3	41.1	36	10.5	27
千葉	21.1	25	14.3	15	25.6	25	7.1	29	10.9	40	6.5	33	39.8	40	10.3	31
東京	25.9	1	14.7	10	28.1	19	8.6	13	11.3	32	7.6	10	44.9	21	13.2	7
神奈川	23.3	10	15.4	5	27.9	21	8.3	17	11.6	27	6.2	38	42.9	28	11.6	17
新潟	19.6	33	16.2	2	13.3	47	4.8	46	12.3	18	6.5	33	47.9	13	11.1	20
富山	22.5	16	15.3	6	22.5	33	6.8	34	12.9	14	7.1	19	44.4	23	9.6	36
石川	24.3	4	14.8	8	21.3	35	5.7	43	12.1	20	6.8	24	42.0	34	9.3	39
福井	19.1	36	12.2	37	24.0	29	10.1	9	10.5	42	6.8	24	47.8	15	11.0	22
長野	18.8	39	13.8	21	36.0	11	10.4	5	11.3	32	5.5	46	34.0	45	10.5	27
愛知	23.0	13	12.4	35	16.9	43	6.3	39	11.3	32	7.7	7	33.1	47	8.3	47
静岡	21.4	22	15.2	7	23.8	30	7.8	20	12.1	20	6.6	29	39.4	41	10.3	31
三重	20.7	27	13.0	27	28.1	19	7.1	29	11.5	28	6.6	29	38.8	43	8.9	43
滋賀	21.2	23	14.3	15	25.4	26	7.2	27	11.5	28	6.6	29	44.7	22	13.2	7
京都	19.9	31	13.1	26	19.9	37	6.5	36	12.5	16	7.7	7	42.3	32	10.5	27
大阪	18.5	40	12.5	31	17.9	42	7.1	29	12.6	15	7.9	5	47.9	13	12.8	9
兵庫	22.9	14	13.2	25	27.1	23	7.6	24	14.0	7	7.9	5	48.7	11	14.3	3
奈良	23.2	11	13.9	20	52.3	1	13.4	3	12.2	19	7.2	16	54.4	2	14.8	2
和歌	22.1	18	14.1	19	39.8	5	11.4	4	11.4	31	7.0	21	52.9	4	12.7	10
鳥取	21.7	20	14.3	15	34.1	12	7.7	23	13.7	10	6.0	40	49.7	9	12.3	12
島根	17.6	46	11.7	41	37.4	9	10.4	5	14.6	6	7.2	16	52.2	5	11.7	16
岡山	24.0	6	12.0	38	33.5	13	8.2	18	16.5	2	6.3	37	41.9	35	11.9	15
広島	19.0	37	14.8	8	27.1	23	6.5	36	13.0	13	7.6	10	46.2	18	9.1	42
山口	17.9	43	12.5	31	31.7	16	8.2	18	11.5	28	7.0	21	42.2	33	9.8	34
徳島	21.1	25	12.5	31	42.8	4	10.3	8	10.2	45	7.6	10	42.5	31	11.2	18
香川	20.6	30	11.5	43	38.1	6	9.1	11	8.7	46	6.7	27	45.3	20	11.2	18
愛媛	18.4	41	12.3	36	38.0	7	9.1	11	12.1	20	5.9	42	47.2	16	12.0	13
高知	20.7	27	12.0	38	27.8	22	7.8	20	11.0	38	5.8	43	45.7	19	9.3	39
福岡	18.9	38	10.6	45	33.2	14	7.4	26	11.7	26	6.2	38	43.7	27	10.8	23
佐賀	17.4	47	10.5	46	24.4	28	8.5	15	10.5	42	6.0	40	37.8	44	9.8	34
長崎	22.7	15	14.3	15	51.9	2	13.7	2	12.0	23	7.4	15	49.8	8	13.7	4
熊本	22.0	19	15.9	3	45.1	3	15.7	1	13.7	10	7.6	10	49.2	10	9.4	38
鹿児島	22.3	17	12.6	30	38.0	7	10.4	5	14.7	5	7.5	14	53.3	3	13.5	6
大分	19.8	32	13.0	27	36.7	10	8.6	13	11.2	36	7.2	16	40.6	38	12.5	11
宮崎	21.2	23	12.5	31	32.2	15	8.4	16	11.8	24	5.6	45	40.0	39	11.1	20
沖縄	20.7	27	10.5	46	31.1	17	7.6	24	12.4	17	5.8	43	40.8	37	10.3	31
鹿児島	17.7	44	11.6	42	28.3	18	9.3	10	10.5	42	6.6	29	42.9	28	10.7	26
沖縄	17.7	44	11.4	44	16.6	44	4.6	47	7.2	47	4.6	47	57.8	1	15.2	1

(平成2年)

都道府県	乳がん		子宮がん		卵巣がん		前立腺		膀胱がん				白血病			
	女		女		女		男		男		女		男		女	
	年齢調整 死亡率	順位														
全国	8.2		5.8		4.4		6.0		3.6		1.0		5.3		3.4	
北海道	9.4	3	4.9	38	5.1	4	6.6	9	4.1	11	1.1	16	5.5	16	3.0	25
青森	7.2	25	6.2	14	4.2	27	9.3	1	4.5	4	0.7	41	5.2	22	3.5	15
岩手	8.3	12	4.3	40	4.8	7	5.5	28	4.1	11	1.2	9	7.7	7	3.5	15
宮城	8.3	12	5.3	30	5.9	1	7.0	5	4.2	8	1.4	4	5.3	20	3.8	10
秋田	6.9	29	5.3	30	4.2	27	6.8	6	3.7	18	1.9	1	5.1	26	2.5	44
山形	5.6	44	3.3	47	3.6	37	6.5	12	3.0	35	0.8	33	5.4	17	2.9	32
福島	6.5	34	5.1	32	4.2	27	5.1	37	2.6	43	1.3	6	5.2	22	3.3	19
茨城	8.5	10	6.4	10	4.5	15	6.2	18	3.5	21	0.8	33	5.4	17	2.7	39
栃木	7.5	24	6.2	14	4.6	9	5.1	37	3.0	35	1.0	22	4.9	30	3.1	24
群馬	7.7	18	5.4	27	4.6	9	7.9	2	3.2	31	0.6	44	4.6	38	2.7	39
埼玉	7.9	16	5.6	26	4.6	9	5.6	26	3.5	21	0.7	41	5.2	22	2.8	36
千葉	8.4	11	6.6	8	4.6	9	6.5	12	3.3	29	1.1	16	4.4	41	2.9	32
東京	11.2	1	5.8	23	5.5	2	6.4	17	3.5	21	1.2	9	4.8	34	3.2	22
神奈川	10.6	2	5.9	21	4.6	9	6.5	12	3.4	25	1.2	9	4.9	30	3.3	19
新潟	7.7	18	3.4	46	3.6	37	6.6	9	3.2	31	0.7	41	4.5	40	3.8	10
富山	6.8	31	4.0	44	4.4	20	4.6	44	3.9	14	1.2	9	4.1	43	4.7	6
石川	8.0	15	6.1	16	3.6	37	5.3	32	2.6	43	1.5	2	6.9	9	2.5	44
福井	6.7	32	4.1	42	3.6	37	4.1	45	3.2	31	0.6	44	4.6	38	2.6	42
長野	6.3	38	4.0	44	4.9	6	5.3	32	3.4	25	1.1	16	4.4	41	2.8	36
岐阜	7.1	27	4.1	42	4.3	25	5.9	23	3.5	21	0.9	28	5.3	20	3.0	25
愛知	7.0	28	6.0	19	5.0	5	4.7	41	4.2	8	1.3	6	2.6	47	3.0	25
三重	7.6	22	6.6	8	4.0	32	6.7	8	3.0	35	0.8	33	5.1	26	3.5	15
滋賀	8.6	8	6.1	16	4.5	15	6.2	18	3.8	17	1.2	9	3.4	46	2.6	42
京都	6.5	34	5.4	27	3.5	42	5.6	26	2.7	41	1.1	16	4.0	44	2.8	36
大阪	7.9	16	4.2	41	4.4	20	6.2	18	2.2	45	0.4	46	4.7	36	4.3	8
兵庫	8.6	8	5.0	35	4.2	27	4.9	40	4.1	11	0.9	28	4.7	36	3.6	13
奈良	9.4	3	7.3	4	4.8	7	5.7	24	4.4	6	1.1	16	5.4	17	3.3	19
和歌	7.2	25	7.6	3	4.4	20	5.3	32	3.3	29	0.8	33	4.9	30	3.0	25
鳥取	7.7	18	5.4	27	3.4	43	5.3	32	3.7	18	0.3	47	5.2	22	4.6	7
島根	6.4	36	5.1	32	3.9	34	5.0	39	3.4	25	0.9	28	4.9	30	3.2	22
岡山	4.7	47	5.7	25	5.3	3	7.6	3	5.0	3	0.8	33	8.1	6	1.6	47
広島	5.9	42	5.0	35	4.3	25	4.0	46	4.5	4	0.8	33	6.7	10	1.8	46
山口	6.7	32	4.6	39	4.5	15	5.4	31	4.2	8	1.0	22	4.8	34	2.9	32
徳島	7.6	22	6.0	19	4.4	20	5.7	24	5.2	2	1.0	22	5.1	26	3.0	25
香川	6.0	40	5.9	21	2.5	47	4.7	41	3.7	18	1.3	6	5.0	29	3.0	25
愛媛	6.0	40	7.9	1	4.6	9	5.5	28	3.4	25	1.4	4	3.7	45	2.7	39
高知	5.8	43	5.1	32	3.6	37	6.0	22	2.7	41	1.0	22	6.3	12	3.5	15
福岡	6.9	29	6.4	10	4.5	15	4.7	41	2.2	45	0.8	33	5.6	15	3.0	25
佐賀	7.7	18	7.2	5	3.2	44	5.3	32	1.9	47	1.0	22	6.6	11	2.9	32
長崎	8.7	7	6.4	10	4.1	31	5.5	28	3.9	14	0.9	28	5.9	14	3.8	10
熊本	9.0	5	7.0	6	3.7	36	7.6	3	4.3	7	1.2	9	8.7	4	4.2	9
大分	9.0	5	6.3	13	3.8	35	6.1	21	5.3	1	1.2	9	10.1	3	4.9	4
鹿児島	8.2	14	5.0	35	2.8	46	6.5	12	3.9	14	1.0	22	8.4	5	4.8	5
沖縄	6.3	38	6.7	7	4.0	32	6.8	6	2.8	39	1.1	16	6.0	13	3.6	13
鹿児島	6.4	36	7.9	1	3.0	45	6.5	12	2.8	39	0.8	33	7.5	8	6.7	2
沖縄	5.4	45	6.1	16	4.4	20	6.6	9	2.9	38	1.5	2	10.3	2	7.4	1
沖縄	4.9	46	5.8	23	4.5	15	2.9	47	3.1	34	0.9	28	10.6	1	6.3	3

(平成2年)

都道府県	心疾患				虚血性心疾患				脳卒中				高血圧性疾患			
	男		女		男		女		男		女		男		女	
	年齢調整 死亡率	順位														
全國	139.1		88.5		46.3		25.6		97.9		68.6		5.9		5.8	
北海道	149.3	7	97.3	5	48.5	8	32.0	4	82.7	45	60.4	42	4.2	36	4.5	36
青森	169.5	1	89.4	15	46.4	11	21.6	30	117.2	5	70.6	19	3.3	44	3.3	44
岩手	148.2	8	90.3	14	43.0	19	22.9	27	111.1	11	72.6	14	6.7	12	3.9	41
宮城	135.7	29	77.9	41	44.9	15	23.0	26	117.7	4	82.9	3	5.3	27	5.1	24
秋田	138.9	22	89.4	15	37.8	36	23.3	23	121.7	2	85.4	2	5.1	30	4.8	30
山形	135.1	32	80.9	36	35.8	42	19.2	42	115.0	8	82.4	4	5.5	22	5.9	18
福島	142.7	15	87.7	21	39.2	32	22.9	27	116.9	7	80.8	6	5.5	22	4.1	39
茨城	135.4	30	89.4	15	41.9	24	25.1	12	121.0	3	80.2	7	8.2	5	7.7	3
栃木	143.5	13	91.8	12	43.4	18	25.9	10	125.9	1	94.8	1	5.5	22	7.5	5
群馬	139.2	21	93.3	10	44.3	16	24.4	16	113.2	9	75.7	10	4.2	36	4.0	40
埼玉	153.7	5	98.7	4	46.8	9	26.0	9	99.1	22	72.5	15	6.3	14	7.2	9
千葉	144.2	12	93.1	11	45.6	13	24.5	15	98.3	23	69.8	22	9.2	3	7.5	5
東京	137.2	27	85.0	27	68.7	1	35.8	1	96.2	28	71.1	18	5.9	17	5.8	19
神奈川	128.9	38	87.1	23	58.6	2	31.2	6	92.5	34	65.7	28	5.3	27	5.1	24
新潟	114.4	46	71.2	46	36.9	39	20.9	32	106.3	12	75.5	11	7.9	6	6.1	16
富山	121.7	42	73.1	45	34.7	44	16.4	47	100.4	20	63.6	34	3.9	42	2.8	46
石川	134.5	33	84.2	32	35.8	42	20.6	35	92.4	35	64.6	31	3.8	43	4.4	37
福井	120.9	43	80.8	37	31.5	46	19.4	41	88.3	40	68.3	27	5.3	27	5.6	21
山梨	139.7	19	79.7	39	38.3	35	18.7	45	100.9	17	69.6	23	4.2	36	3.0	45
長野	120.1	44	74.4	43	34.5	45	19.0	43	117.2	5	82.4	4	4.3	35	4.8	30
岐阜	127.0	40	88.0	20	38.5	34	24.0	21	100.9	17	79.6	8	5.6	21	4.9	27
愛知	131.6	35	84.9	28	39.1	33	24.4	16	98.1	24	70.1	21	6.7	12	5.8	19
三重	158.1	2	102.7	2	43.5	17	23.1	24	97.8	25	74.3	12	5.5	22	6.6	12
滋賀	152.5	6	91.0	13	45.1	14	23.7	22	105.0	14	76.2	9	6.8	11	6.8	10
京都	145.6	11	86.2	24	39.5	29	20.8	33	92.0	36	70.5	20	5.7	19	6.8	10
大阪	125.3	41	86.1	25	41.3	28	24.4	16	87.3	43	61.5	40	4.0	40	4.7	34
兵庫	153.8	4	107.7	1	57.4	3	33.5	2	80.3	46	55.4	45	7.3	9	6.6	12
奈良	141.5	18	94.0	8	43.0	19	23.1	24	87.7	42	62.8	36	5.7	19	6.2	14
和歌山	142.4	16	100.4	3	39.5	29	21.6	30	91.9	37	65.2	30	6.2	15	7.6	4
鳥取	156.8	3	96.3	6	51.3	5	20.7	34	100.9	17	72.1	16	4.0	40	4.9	27
島根	137.3	26	80.3	38	36.9	39	19.0	43	111.9	10	73.1	13	7.4	8	4.6	35
岡山	117.3	45	74.1	44	28.2	47	20.5	37	97.2	27	62.6	37	4.1	39	4.9	27
広島	132.2	34	76.1	42	37.5	37	17.3	46	97.6	26	61.4	41	4.4	34	3.8	42
山口	128.2	39	83.7	34	39.3	31	24.4	16	88.8	39	63.3	35	4.7	33	5.4	22
徳島	137.8	25	84.7	29	42.8	22	24.2	20	95.2	30	57.4	44	5.4	26	5.0	26
香川	145.9	10	95.2	7	41.8	26	31.7	5	93.5	31	69.6	23	4.9	31	4.8	30
愛媛	138.8	23	87.6	22	42.0	23	22.6	29	87.9	41	54.6	46	3.2	45	3.6	43
高知	146.0	9	88.8	18	36.9	39	20.2	38	91.6	38	64.5	32	4.8	32	4.4	37
福岡	143.5	13	84.3	31	41.7	27	20.2	38	99.6	21	69.4	25	2.5	47	2.5	47
佐賀	139.7	19	86.0	26	46.4	11	27.2	7	93.3	32	62.1	38	7.2	10	7.5	5
長崎	130.0	36	79.1	40	46.8	9	25.6	11	92.7	33	64.5	32	10.8	2	10.4	1
熊本	135.4	30	82.0	35	51.5	4	27.2	7	96.0	29	61.7	39	11.2	1	9.8	2
大分	129.1	37	84.2	32	41.9	24	24.7	13	86.2	44	58.4	43	6.1	16	6.0	17
宮崎	136.7	28	93.7	9	51.3	5	32.5	3	101.4	16	69.1	26	9.1	4	7.5	5
鹿児島	142.4	16	84.5	30	50.6	7	24.6	14	105.2	13	65.5	29	7.9	6	5.4	22
沖縄	138.8	23	88.8	18	37.1	38	20.6	35	104.2	15	71.4	17	5.8	18	6.2	14
	113.1	47	67.2	47	42.9	21	19.7	40	59.1	47	38.2	47	3.2	45	4.8	30

1.2. 沖縄県年次別疾病別死亡数(昭和50年-平成5年)

(男)

疾病名	年	昭和												平成						
		50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	2	3	4	-5
全死因		2897	2784	2686	2647	2611	2758	2771	2745	2833	2751	2792	2943	2879	2992	3163	3408	3260	3499	3678
結核		41	41	59	39	22	28	27	23	18	17	20	18	21	9	18	24	17	9	17
悪性新生物		457	516	579	600	584	657	694	663	694	668	711	754	811	806	855	923	917	1035	1039
食道		47	57	59	73	70	75	63	66	48	69	67	60	55	64	60	68	59	71	75
胃		130	120	136	117	116	118	124	109	126	126	111	114	124	138	128	127	123	133	138
肝		37	40	55	53	49	63	56	53	59	51	56	60	54	60	58	79	66	83	80
原発性		2	2	4	6	47	59	54	49	54	49	51	54	48	51	51	71	59	81	*
続発性		35	38	51	47	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	*
部位不明		-	-	-	-	2	4	2	4	5	2	5	6	6	9	7	8	7	2	*
脾		23	28	17	16	26	26	24	28	22	31	31	33	43	31	39	33	33	32	41
気管支・肺		79	91	95	131	125	131	175	168	182	164	202	178	211	203	226	263	267	297	296
乳房		-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	1	-	-	3
子宮		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白血病		15	27	29	20	11	30	16	26	21	32	21	45	55	51	48	53	51	58	52
その他のがん		126	153	188	190	187	214	236	213	235	195	223	264	269	259	295	299	318	361	323
口腔・咽頭		16	23	18	19	25	23	20	26	19	16	14	24	31	34	28	32	31	36	*
大腸		26	30	35	39	38	44	54	42	64	56	58	67	68	71	85	86	102	117	*
直腸・肛門		7	15	11	14	17	16	20	14	26	22	29	24	32	30	25	27	38	40	31
結腸		19	15	24	25	21	28	34	28	38	34	29	43	36	41	60	59	64	77	*
喉頭		11	4	7	9	10	17	9	11	6	6	6	8	8	9	4	8	5	9	*
皮膚		5	4	8	2	3	4	2	9	3	3	1	2	4	2	3	4	4	3	*
悪性黒色腫		2	-	-	1	1	2	1	2	1	1	-	1	2	1	1	-	1	*	*
その他		3	4	8	1	2	2	1	7	2	2	1	1	2	1	2	3	4	2	*
卵巣		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	*	*
前立腺		2	9	11	8	10	11	10	12	15	10	13	26	11	13	26	14	22	21	*
膀胱		4	7	8	5	5	9	9	12	4	10	7	14	6	7	11	15	10	16	*
腎・尿管等		4	3	3	7	5	6	10	6	10	4	5	8	7	12	15	6	16	16	*
脳・神経系		1	2	2	3	-	1	3	1	5	2	5	1	9	1	5	6	2	5	*
甲状腺		-	1	1	-	3	1	1	1	2	1	-	2	1	-	1	3	2	3	*
悪性リンパ腫		12	15	23	25	38	28	44	33	43	35	36	41	38	37	40	47	30	36	*
その他		45	55	72	73	50	70	74	60	64	52	78	71	86	73	77	78	94	99	*
脳腫瘍		10	11	8	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	*
良性		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	*
良悪不明		10	11	8	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	*
糖尿病		16	23	18	16	23	18	11	14	26	19	20	19	32	26	21	28	35	25	35
高血圧性疾患		42	30	31	35	31	33	29	34	17	20	23	26	22	18	15	15	23	20	16
心疾患		274	286	262	313	358	359	359	374	383	384	435	434	430	490	529	547	540	520	640
慢性リウマチ性心疾患		31	22	18	28	12	21	23	23	17	20	13	15	14	20	20	15	20	25	30
虚血性心疾患		84	102	104	111	122	135	141	162	153	137	180	167	139	145	155	203	179	160	192
急性心筋梗塞		60	73	74	91	94	100	104	134	115	112	138	136	110	112	110	158	126	112	146
その他		24	29	30	20	28	35	37	28	38	25	42	31	29	33	45	45	53	48	46
心不全		124	133	119	142	194	180	158	153	158	176	192	199	229	283	296	283	282	292	330
その他		35	29	21	32	30	23	37	36	55	51	50	53	48	42	58	46	59	43	88
脳血管疾患		509	463	436	415	372	420	358	366	342	305	296	286	287	282	305	286	276	328	278
脳出血		255	220	200	197	175	199	163	178	149	126	123	133	118	118	131	120	118	141	119
脳梗塞		93	77	96	95	79	92	86	99	86	94	92	75	91	99	111	97	103	116	98
その他		161	166	140	123	118	129	109	89	107	85	81	78	78	65	63	69	55	71	61
くも膜下出血		17	15	15	15	19	17	14	23	28	21	21	22	24	17	20	27	20	23	*
その他		144	151	125	108	99	112	95	66	79	64	60	56	54	48	43	42	35	48	*
急性気管支炎及び肺炎		153	134	120	135	125	135	160	146	194	171	189	228	190	235	309	352	292	352	398
慢性閉塞性肺疾患		107	115	83	94	88	84	85	71	90	84	99	103	68	80	93	76	90	85	81
気管支炎		41	35	22	25	27	19	22	23	27	19	34	18	15	15	25	16	26	22	16
肺気腫		7	22	14	14	10	19	12	14	13	24	22	37	20	28	26	24	27	32	33
喘息		57	56	43	52	48	44	48	34	46	37	40	45	31	33	39	33	31	30	32
気管支拡張症		2	2	4	3	3	2	3	-	4	4	3	3	2	4	3	3	6	1	*
胃及び十二指腸潰瘍		29	20	28	28	22	26	21	17	21	21	24	22	14	18	18	17	9	12	23
慢性肝疾患及び肝硬変		80	78	66	57	54	51	73	75	59	62	62	74	57	51	55	69	80	72	76
腎炎・ネフローゼ		49	40	28	33	40	34	42	40	48	48	50	41	49	50	65	67	55	60	71
精神病の記載のない老衰		202	191	155	153	140	153	145	132	125	110	97	92	64	86	64	67	64	64	55
その他		543	473	434	393	374	408	426	417	412	428	430	446	410	472	463	540	490	496	*
損傷及び中毒		385	363	379	331	378	352	341	373	404	414	336	400	424	367	353	397	372	421	416

資料：沖縄県における成人病死亡の疫学調査、衛生統計年報(人口動態編) - : 死亡無し * : 資料無し

(女)

疾病名	年	昭和												平成										
		50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5				
全死因		2770	2552	2590	2506	2455	2590	2559	2502	2708	2598	2491	2692	2701	2780	2655	3061	3003	3166	3345				
結核		11	15	16	14	9	11	9	11	10	7	8	7	8	9	15	8	10	3	11				
悪性新生物		376	391	380	404	424	478	486	508	479	502	512	570	572	550	568	628	640	710	703				
食道		6	9	12	13	15	6	8	13	7	7	7	4	6	5	10	6	6	1	9				
胃		72	70	67	72	51	72	81	82	75	73	69	72	66	63	66	65	58	68	71				
肝		30	32	23	46	35	23	36	33	38	32	32	39	40	42	42	39	44	51	47				
原発性		-	3	2	2	34	21	34	31	33	30	24	38	34	36	39	33	41	44	*				
続発性		30	29	21	44	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	*				
部位不明		-	-	-	-	1	2	2	2	5	2	8	1	6	6	3	6	3	7	*				
脾		19	15	22	14	17	21	19	19	20	27	23	30	31	37	30	32	26	41	44				
気管支・肺		33	36	38	33	41	44	59	57	73	60	91	87	83	106	85	112	98	114	118				
乳房		14	17	15	18	20	21	21	28	20	17	23	23	36	19	36	29	42	48	41				
子宮		79	73	53	43	57	65	63	49	45	50	50	48	50	37	34	38	45	51	38				
白血病		21	17	23	16	15	27	30	28	32	26	31	35	36	36	45	39	32	39	45				
その他のがん		102	122	127	149	173	199	169	199	169	210	186	232	224	205	220	268	289	297	274				
口腔・咽頭		3	3	5	5	12	9	6	6	7	6	10	3	5	5	8	7	10	8	*				
大腸		26	26	32	39	39	42	34	51	41	59	44	64	52	68	63	85	99	84	*				
直腸・肛門		13	9	15	15	17	16	14	20	15	19	10	13	15	22	25	23	36	26	16				
結腸		13	17	17	24	22	26	20	31	26	40	34	51	37	46	38	62	63	58	*				
喉頭		-	1	-	1	2	-	-	-	-	1	-	1	-	-	1	1	-	-	2	*			
皮膚		2	3	8	1	3	4	3	3	4	1	3	6	5	-	2	3	2	-	*				
悪性黒色腫		-	1	1	1	2	1	1	1	2	-	-	2	2	-	1	-	-	-	*				
その他		2	2	7	-	1	3	2	2	2	1	3	4	3	-	1	3	2	-	*				
卵巣		6	7	11	6	11	13	17	22	15	22	17	20	12	15	13	29	22	28					
前立腺		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
膀胱		4	7	1	6	1	11	6	4	6	6	6	9	8	2	6	7	9	6	*				
腎・尿管等		1	-	2	4	3	3	1	1	7	3	7	5	6	8	8	6	7	6	*				
脳・神経系		1	3	5	4	4	-	3	1	2	2	2	2	2	2	2	5	3	4	*				
甲状腺		1	4	3	2	4	2	5	6	1	5	1	4	4	5	3	10	3	8	*				
悪性リンパ腫		10	12	14	19	29	30	26	31	31	28	28	21	31	20	31	22	26	32	*				
その他		48	56	46	62	65	85	68	74	55	77	68	97	99	80	83	93	108	119	*				
脳腫瘍		3	9	11	18	2	-	-	-	1	-	1	1	-	-	1	1	1	1	*				
良性		-	-	1	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	*				
良悪不明		3	9	10	18	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	1	1	*				
糖尿病		30	25	31	36	35	20	27	36	34	28	46	32	37	28	36	32	32	48	56				
高血圧性疾患		78	58	61	42	54	50	56	41	46	48	45	42	35	27	29	45	36	32	24				
心疾患		336	320	398	397	376	418	391	448	446	426	437	483	523	632	550	628	564	635	711				
慢性リウマチ性心疾患		33	28	35	26	23	24	20	37	27	30	20	27	23	25	20	26	20	31	40				
虚血性心疾患		88	88	109	106	110	139	119	141	154	128	120	163	150	166	141	175	175	175	198				
急性心筋梗塞		57	43	69	72	88	105	78	100	105	72	81	102	115	131	98	119	117	124	129				
その他		31	45	40	34	22	34	41	41	49	56	39	61	35	35	43	56	58	51	69				
心不全		190	180	221	233	211	213	212	229	224	224	260	254	316	387	347	361	307	370	393				
その他		25	24	33	32	32	42	40	41	41	44	37	39	34	54	42	66	62	59	80				
脳血管疾患		510	457	477	438	426	437	437	364	436	375	328	349	347	345	297	336	350	320	322				
脳出血		262	218	198	194	179	163	174	150	155	150	105	134	118	118	87	121	117	103	104				
脳梗塞		90	84	85	108	119	135	118	102	132	102	120	99	128	121	117	125	123	118					
その他		158	155	194	136	128	139	145	112	149	123	103	116	109	106	93	90	110	94	100				
くも膜下出血		24	21	24	15	28	30	34	33	40	44	40	44	40	44	40	36	43	36	57	*			
その他		134	134	170	121	100	109	111	79	109	79	63	72	69	70	50	54	53	46	*				
急性気管支炎及び肺炎		155	159	121	123	99	132	158	137	166	179	160	190	216	246	251	308	320	355	366				
慢性閉塞性肺疾患		93	98	77	91	86	84	75	73	92	94	61	84	83	81	64	82	81	80	111				
気管支炎		38	36	33	30	31	36	22	20	35	29	19	23	25	19	21	26	20	32	44				
肺気腫		2	6	5	8	2	4	5	10	7	18	8	9	12	13	4	12	15	7	11				
喘息		47	52	34	48	44	39	45	36	47	41	33	48	40	38	36	42	43	39	56				
気管支拡張症		6	4	5	5	9	5	3	7	3	6	1	4	6	11	3	2	3	2	*				
胃及び十二指腸潰瘍		19	15	19	20	24	23	21	21	15	13	18	25	20	11	13	25	24	16	10				
慢性肝疾患及び肝硬変		39	39	46	32	19	34	37	34	41	35	25	34	32	34	30	28	34	32	44				
腎炎・ネフローゼ		41	44	37	43	42	45	46	39	59	58	65	63	57	74	76	92	84	76	94				
精神病の記載のない老衰		452	357	350	328	351	328	294	281	336	270	253	248	223	194	188	206	168	191	182				
その他		484	445	434	409	381	425	386	378	434	433	400	430	418	441	424	506	542	524	*				
損傷及び中毒		143	120	132	111	127	105	136	131	113	130	132	134	130	108	113	136	117	143	137				

沖縄県がん登録事業報告書

発行年月 平成7年12月

発 行 沖縄県生活福祉部長寿社会対策室
〒900 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号
電 話 (098) 866-2214

編 集 沖縄県衛生環境研究所
〒901-12 沖縄県大里村字大里2085番地
電 話 (098) 945-0781

印 刷 大里印刷有限会社
〒901-12 沖縄県大里村字古堅962-2番地
電 話 (098) 945-0557(代)
